

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日 (更新日)		平成 26 年 7 月 18 日 (平成 27 年 4 月 6 日)		府省庁名 部局課室名		文部科学省 研究振興局ライフサイエンス課							
第 2 章 第 1 節	重点的課題	(1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現											
	重点的取組	災害発生時の医療技術、的確な医療提供と健康維持の手法や災害弱者である妊産婦や乳幼児、高齢者への適切な支援方法、ゲノムコホートの研究開発等											
第 2 章 第 2 節	分野横断技術	-											
	コア技術	-											
H27AP 施策番号		復・文 01		H26 施策番号		復・文 01							
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		東北メディカル・メガバンク計画 (H26AP 施策名：同上)											
AP 施策の新規・継続		継続		各省施策 実施期間		H23 年度～H32 年度							
研究開発課題の 公募の有無		なし		実施主体		東北大学、岩手医科大学							
各省施策実施期間中の 総事業費 (概算) ※予算の単位は すべて百万円		数百億円規模 (H26 年度予算 までの総額 293 億円)		H27 年度 概算要求時予算	4288	うち、 特別会計	3243	うち、 独法予算	0				
				H27 年度 政府予算案	3556	うち、 特別会計	2957	うち、 独法予算	0				
				H26 年度 施策予算	3643	うち、 特別会計	3343	うち、 独法予算	0				
1. AP 施策内の個別施策 (府省連携等複数の施策から構成される場合)													
個別施策名		概要及び最終的な 到達目標・時期		担当府省/ 実施主体		実施期間		H27 予算 (H26 予算)		総事業費		H26 行政 事業レビ ュー事業 番号	
1	東北メディカル・メガバンク計画	本文参照		文部科学省		平成 23～ 32 年度		3556 百万 円(3641 百 万円)		未定		文科 -0239, 0244, 復 興-058	
2	東北メディカル・メガバンク計画 (被災地域情報 化推進事業の一 部)	医療機関、診療所、薬局、介護施設等の保有する患者・住民の医療・健康情報を、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤を構築し、医療従事者等の関係者や本人が、必要な情報を共有できる仕組みを整備。		総務省		平成 23～26 年度		-		確認中		復興-031	
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業													
施策番号		関連施策・事業名				担当府省		実施期間		H27 予算			
復・厚 03		東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究				厚生労働省		H23-H32		130			
復・厚 02		東日本大震災の母子への影響に関する研究				厚生労働省		H24-H32		70			
-		オーダーメイド医療の実現化プログラム				文部科学省		H25-H29		2, 150			
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係													
第 2 章及び工程表にお ける記述		①本文第 2 章 40 ページ 7 行目 また、個別化医療・個別化予防等の次世代医療を被災者の住民に提供できるようゲノムコホート研究を推進する。 ②工程表 88 ページ 被災地住民の健康不安解消及び東北発の次世代医療の基盤整備											
SIP 施策との関係		【SIP テーマ名】 (-)											
第 2 章第 2 節(分野横 断技術)への提案の場 合、貢献する政策課題 (第 2 章第 1 節)		-											
第 2 章第 3 節との関係		-											
第 3 章の反映 (施策推進における工 夫点)		① 組織の「強み」や地域の特性を生かしたイノベーションハブの形成に合致し、わが国で実施されている他のコホート事業と連携して住民コホート・患者コホートを組み合わせ成熟したバイオバンクを完成し、国内機関への公平な分配とガバナンスの確保された大規模共同研究へと発展させる。それによりゲノム情報を含めた生体情報や健康情報等の網羅的な基盤情報を創出・共有する。											

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】	
ありたい社会の姿 （背景、アウトカム、課題）	東日本大震災により被災地で今後増加することが懸念される精神神経疾患等の問題を改善するとともに、医療情報連携基盤を構築することで、地震や津波等による研究施設等の被災に伴い懸念される医師不足や医療産業の衰退を克服し、個別化医療等の次の次世代医療を被災地の住民に提供することを目指す。
施策の概要	<p>本事業では、被災地に医療関係人材を派遣して健康調査を実施し、医療情報ネットワークと連携しつつ、15万人規模（地域住民コホート：8万人、三世代コホート：7万人）の生体試料、健康情報等が収集されたバイオバンクを構築するとともに、得られたゲノム情報、健康情報、診療情報等を解析する。</p> <p>本計画は10年計画であり、平成28年度までの第1段階と、平成32年度までの第2段階に分けられる。</p> <p>第1段階では、以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最先端研究に携わる意欲の高い医療関係人材を被災地へ派遣し、健康調査を実施すること等を通じて、被災地住民の健康不安の解消に貢献。 地域医療情報基盤とも連携して15万人規模のバイオバンクを構築し、ゲノム情報・健康情報等を比較することで、病気の正確な診断や薬の副作用の低減、将来なりやすい病気の予測等の次世代医療等を実現するための基盤を整備。 <p>第2段階では、わが国で実施されている他のコホート事業と連携して住民コホート・患者コホートを組み合わせた成熟したバイオバンクを完成し、国内機関への公平な分配とガバナンスの確保された大規模共同研究へと発展させる。それによりゲノム情報を含めた生体情報や健康情報等の網羅的な基盤情報を創出・共有する。これを用いて被災地住民を対象とした解析研究などを進めることで、個別化医療等の次世代医療を被災地の住民に提供することを目指す。</p>
最終目標 （アウトプット）	<p>震災の健康影響の把握に向け、被災地における健康情報・生体試料等を収集して15万人規模のバイオバンクを平成28年度までに整備することとしている。</p> <p>また、ゲノムコホート研究において、大規模な健康者・患者を対象として、個々人の健康情報・診療情報やゲノム・組織等の生体情報などをきめ細やかに収集・蓄積し、長期間にわたり継続的に集団を観察・情報を解析できる仕組みとそのインフラ整備を行う事で、個別化医療・個別化予防の実用化につながる研究成果を創出する。</p>
ありたい社会の姿に向け取組むべき事項	被災地住民の健康不安の解消のため、本事業による地域への医療人材の派遣等を早急に実施するとともに、震災の健康影響の把握のため、被災地における健康情報の早急な収集を行う。
国費投入の必要性、事業推進の工夫（効率性・有効性）	<p>本事業は、東日本大震災復興構想会議（平成23年6月）における宮城県知事の要請を受けて、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月 東日本大震災復興対策本部）等に基づいて実施しているプロジェクトである。</p> <p>また、「健康・医療戦略」（平成25年6月 関係閣僚申合せ）においては、「EBM（エビデンス）に基づく予防技術・サービス手法の開発」の中で本事業が挙げられており、「東日本大震災の被災地に、最先端研究に携わる医療関係人材を派遣し、被災地住民を主な対象として健康調査を実施（一定期間、地域医療に従事）し、住民の健康管理に貢献する。（中略）個別化医療等を実現するための基盤を整備し、東北発の次世代医療の実現の起点とする。」とされている。このように、本事業は国の方針・戦略等に基づき実施しているものである。</p> <p>なお、本事業の実施にあたっては大きな資金を集中的に措置する必要がある等の理由から、大学等が自主的に実施することは困難である。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、実施機関に設置したWGにおいて、導入する設備の妥当性を審議し、事業目的に即した予算執行に努めているとともに、文部科学省に設置した「東北メディカル・メガバンク計画推進本部」が「東北メディカル・メガバンク計画 全体計画」を策定し、「東北メディカル・メガバンク計画推進委員会」の助言を得て、全体計画に基づく事業の進捗管理を実施している。</p>
実施体制	<p>本事業は、厚生労働省・総務省（医療情報連携基盤整備を推進）、文部科学省（健康調査、バイオバンク構築等を推進）が連携して推進する。</p> <p>健康調査やバイオバンク構築等の推進については、文部科学省に設置した推進本部が、推進委員会の助言を得つつ（外部有識者で構成）、事業の推進方針の決定及び進捗管理を実施し、同推進本部の下で、実施機関である東北大学及び岩手医科大学が実施している。</p> <p>また、事業の実施に当たっては、被災地地方自治体や先行して実施されている他のコホート研究者等の参画を得て、実施内容の詳細について随時審議し、事業へ反映することとしている。たとえば、調査項目については、震災に関する質問事項は被災地地方自治体の意見を踏まえて作成している。また、既存のコホート調査である、科学技術戦略推進費「ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進」と調査票をほぼ共通化している。</p>
府省連携等	<p>1. AP 施策内の府省連携について【責任省庁：文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省、厚生労働省：（医療情報連携基盤整備を推進） <p>本事業は、東北地区の医療復興に併せて、次世代医療体制を構築することを目的として、東北大学を研究の中心に、被災地の方々の健康・診療・ゲノム等の情報を生体試料と関連させたバイオバンクを形成し、創薬研究や個別化医療の基盤を形成するとともに、地域医療機関等を結ぶ情報通信システム・ネットワークを整備する。</p> <p>具体的には、地域の医療機関の医療情報等を標準的な形式で保存、ネットワークを通じて共有するための情報通信システムを中核医療機関、地方病院、診療所等に整備する「地域医療情報連携基盤」を厚生労働省及び総務省が実施する。併せて、生体試料と健康調査で得られる健康情報等を収集し、大規模なバイオバンクを構築する「健康調査、バイオバンク構築、解析研究」を文部科学省が実施する。</p> <p>なお、本事業の計画についての提言をとりまとめた「東北メディカル・メガバンク計画検討会」には、厚生労働省厚生科学課長、総務省情報流通高度化推進室長も出席し、本事業を適切に進めるに当たっての留意事項及び引き続き検討が必要な課題等について共有を図った。また、計画の詳細な検討を行っている課題別WGには、内閣官房、総務省、厚生労働省、環境省からもオブザーバーとして参加している。</p> <p>2. AP 施策間の連携について【責任省庁：文部科学省・厚生労働省】</p> <p>東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究事業及び東日本大震災の母子への影響に関する研究事業との連携については、東北大学に連携コンソーシアムを構築し、関係研究者間の情報共有や比較分析の検討を行える体制を整備しており、これによって全体の対象者数が増加することで研究成果のレベルアップ等が期待される。</p>
H26AP 助言内容及び対応 （対象施策のみ）	「本事業は、東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究事業及び東日本大震災の母子への影響に関する研究事業と相互補完しながら推進し、共有できるものは共有することが望ましい」との助言を受けており、上述の通り共通する質問項目等について情報を共有するよう調整を行った。

5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)	地域住民コホート調査のリクルート人数	【達成・未達成】平成25年度末までに、16,231人の目標値に対し、20,095人のリクルートを達成
	3世代コホート調査のリクルート人数	【達成・未達成】平成25年度末までに、5,008人の目標値に対し、3,548人のリクルートを達成
		【達成・未達成】
H26 年度末 (H26 対象施策)	地域住民コホート調査のリクルート人数	【達成・未達成】平成26年度末までに、47,618人の目標値に対し、53,571人のリクルートを達成
	3世代コホート調査のリクルート人数	【達成・未達成】平成26年度末までに、27,008人の目標値に対し、23,223人のリクルートを達成
		【達成・未達成】
6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1 地域住民コホート調査のリクルート人数	健康調査を着実に実施するなかで、被災地住民の協力を頂きながら生体試料、健康情報等を収集。
	2 3世代コホート調査のリクルート人数	健康調査を着実に実施するなかで、被災地住民の協力を頂きながら生体試料、健康情報等を収集。
	3	
H28 年度末	1 健康調査の着実に実施するとともに、15万人規模のバイオバンクの構築の達成	健康調査を着実に実施するなかで、被災地住民の協力を頂きながら生体試料、健康情報等を収集。
	2	
	3	
H29 年度末	1 追跡調査の着実な実施	宮城県及び岩手県において追跡調査を着実に実施
	2	
	3	
【参考】関係する計画、通知等		【参考】添付資料
東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月東日本大震災復興対策本部）、医療イノベーション5か年戦略（平成24年6月医療イノベーション会議）、第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定）、科学技術イノベーション総合戦略（平成26年6月24日閣議決定）日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）、健康・医療戦略（平成25年6月14日関係大臣申し合わせ）		① 事業概要：東北メディカル・メガバンク計画の概要 ② 実施体制：東北メディカル・メガバンク計画の実施体制

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日		平成 26 年 7 月 18 日		府省庁名		厚生労働省				
(更新日)		(平成 27 年 4 月 6 日)		部局課室名		大臣官房厚生科学課				
第 2 章 第 1 節	重点的課題	(1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現								
	重点的取組	災害発生時の医療技術、的確な医療提供と健康維持の手法や災害弱者である妊産婦や乳幼児、高齢者への適切な支援方法の研究開発等								
第 2 章 第 2 節	分野横断技術									
	コア技術									
H27AP 施策番号		復・厚 01		H26 施策番号		復・厚 01				
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		東日本大震災における被災者の健康状態等及び大規模災害時の健康支援に関する研究 (H26AP 施策名：同上) ※厚労省内 2 施策のとりまとめ(個別施策は復・厚 02、03 参照。)								
AP 施策の新規・継続		継続		各省施策 実施期間		H23 年度～H32 年度				
研究開発課題の 公募の有無				実施主体						
各省施策実施期間中の 総事業費(概算) ※予算の単位は すべて百万円		H27 年度 概算要求時予算		340	うち、 特別会計	340	うち、 独法予算	0		
		H27 年度 政府予算案		200	うち、 特別会計	0	うち、 独法予算	0		
		H26 年度 施策予算		340	うち、 特別会計	340	うち、 独法予算	0		
1. AP 施策内の個別施策(府省連携等複数の施策から構成される場合)										
個別施策名		概要及び最終的な 到達目標・時期		担当府省/ 実施主体		実施期間		H27 予算 (H26 予算)	総事業費	H26 行政 事業レビ ュー事業 番号
1	東日本大震災の 母子への影響に 関する研究	※施策の概要を参照のこと。		厚生労働省雇用 均等・児童家庭 局		H24-H32		70 (140)	1,300	
2	東日本大震災被災 者の健康状態等 に関する調査 研究	※施策の概要を参照のこと。		厚生労働省 健康局		H23-H32		130 (200)	2,100	
3										
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業										
施策番号		関連施策・事業名			担当府省		実施期間		H27 予算	
復・文 01		東北メディカル・メガバンク計画			文部科学 省		H23-		3556 百 万円	
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係										
第 2 章及び工程表にお ける記述		○総合戦略 2014 P40 (1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現 ①取組の内容 この取組では、震災の経験を踏まえ、急性期から中長期にわたる災害医療技術の研究を進めるとともに、被災者の健康状態等を継続的に把握し、的確な医療提供と健康維持の手法や、特に災害弱者である妊産婦や乳幼児、高齢者への適切な支援方法等の研究開発を推進する。また、個別化医療・個別化予防等の次世代医療を被災地の住民に提供できるよう、ゲノムコホート研究を推進する。この取組により、住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現に貢献する。 【文部科学省、厚生労働省】 ○工程表 P88 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現								
SIP 施策との関係		【SIP テーマ名】 ()								

<p>第2章第2節（分野横断技術）への提案の場合、貢献する政策課題（第2章第1節）</p>	
<p>第2章第3節との関係</p>	
<p>第3章の反映（施策推進における工夫点）</p>	

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】

<p>ありたい社会の姿 （背景、アウトカム、課題）</p>	<p>○本施策は、以下の施策より構成される。 （母子に対する取組） ・「東日本大震災の母子への影響に関する研究」（復・厚 02） （一般住民に対する取組） ・「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究」（復・厚 03）</p> <p>※ありたい社会の姿、最終目標、実施体制等については、各施策（復・厚 02～03）の個票を参照のこと。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>○ 東日本大震災時の周産期・小児保健医療、母子保健活動の課題を取りまとめ、今後、被災地において迅速で的確な支援が行われるための体制に関するマニュアル・提言等を作成する。被災地の保育所の協力を得て、震災前後の子どもの身体発育の変化の有無及び子ども及び保護者のメンタルヘルスについて評価を行い、関係自治体等に結果の情報提供を行う。なお、保育所調査においては全国約 10 万人、乳幼児調査においては全国約 6 万人（うち被災 3 県約 2.4 万人）の結果が得られ、分析を進めているところ。</p> <p>東日本大震災によって被災した一般住民の健康な生活や安心・安全を確保するため、被災者の健康状態等に関する長期間のフォローアップ調査を行い、必要に応じて専門的な介入につなげるとともに、今後の支援体制や将来の大規模災害発生時の保健活動の在り方についての研究を行う。被災者の健康状態を継続的に把握するため、岩手県（調査協力者 10,475 名）と宮城県（調査協力者 4,094 名）において長期的な追跡調査を実施し、各年度毎に被災者の健康課題を明らかにする。</p> <p>○本施策は、以下の施策より構成される。 （母子に対する取組） ・「東日本大震災の母子への影響に関する研究」（復・厚 02） （一般住民に対する取組） ・「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究」（復・厚 03）</p> <p>【達成目標・達成時期】</p> <p>○ 被災地の子どもの心身の健康状況について、健康診査等で得られた被災・転居状況、身長や体重等のデータを長期的に追跡・分析し、対照地域及び震災前との比較を後ろ向きに行うことで、被災地の子どもの心身の健全な発達のために必要な支援を検討・実施し、その効果を評価する。また、激甚災害の体験が幼児期の子ども達のメンタルヘルスに及ぼす影響を詳細に観察し、必要な支援を検討する。</p> <p>○ 健康診査の結果をもとにして被災者にアドバイスを行うとともに、健康問題を有する被災者をフォローアップしながら、必要に応じ、専門的ケアにつなげるなど、目に見える形で被災者の健康状態の改善に寄与し、最終的には被災者の健康管理マニュアルを作成することである。また、被災者の健康状態と、被災により余儀なくされた避難所や仮設住宅等での避難生活の環境要素などとの関係を検証し、今後の災害時の健康管理方を提言する（一般住民に対する取組）。</p>
<p>最終目標 （アウトプット）</p>	
<p>ありたい社会の姿に向け 取組むべき事項</p>	
<p>国費投入の必要性、 事業推進の工夫（効率性・有効性）</p>	
<p>実施体制</p>	
<p>府省連携等</p>	<p>○施策間の連携について【責任省庁：文部科学省・厚生労働省】 「東北メディカル・メガバンク計画」との連携については、東北大学に構築された連携コンソーシアムにおいて、関係研究者間の情報共有や比較分析の検討を行える体制を整備しており、これによって全体の対象者数が増加することで研究成果のレベルアップ等が期待される。</p>

H26AP 助言内容及び対応 (対象施策のみ)	「本事業（東日本大震災の母子への影響に関する研究（復・厚 02）、東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究（復・厚 03））は、東北メディカル・メガバンク事業と相互補完しながら推進し、共有できるものは共有することが望ましい」との助言を受けており、上述の通り共通する質問項目等について情報を共有するよう調整を図った。	
5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)		【達成・未達成】
		【達成・未達成】
		【達成・未達成】
H26 年度末 (H26 対象施策)		【達成・未達成】
		【達成・未達成】
		【達成・未達成】
6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1	
	2	
	3	
H28 年度末	1	
	2	
	3	
H29 年度末	1	
	2	
	3	
【参考】関係する計画、通知等		【参考】添付資料
		※別途、各施策（復・厚 02～03）の個票を添付。

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日		平成 26 年 7 月 18 日		府省庁名		厚生労働省							
(更新日)		(平成 27 年 4 月 6 日)		部局課室名		雇用均等・児童家庭局母子保健課							
第 2 章 第 1 節	重点的課題	(1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現											
	重点的取組	災害発生時の医療技術、的確な医療提供と健康維持の手法や災害弱者である妊産婦や乳幼児、高齢者への適切な支援方法、ゲノムコホートの研究開発等											
第 2 章 第 2 節	分野横断技術												
	コア技術												
H27AP 施策番号		復・厚 02		H26 施策番号		復・厚 02							
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		東日本大震災の母子への影響に関する研究 (H26AP 施策名：同上)											
AP 施策の新規・継続		継続		各省施策 実施期間		H24 年度～H32 年度							
研究開発課題の 公募の有無		なし		実施主体		研究者							
各省施策実施期間中の 総事業費(概算) ※予算の単位は すべて百万円		H27 年度 概算要求時予算		140	うち、 特別会計	140	うち、 独法予算	0					
		H27 年度 政府予算案		70	うち、 特別会計	0	うち、 独法予算	0					
		H26 年度 施策予算		140	うち、 特別会計	140	うち、 独法予算	0					
1. AP 施策内の個別施策(府省連携等複数の施策から構成される場合)													
個別施策名		概要及び最終的な 到達目標・時期		担当府省/ 実施主体		実施期間		H27 予算 (H26 予算)		総事業費		H26 行政 事業レビ ュー事業 番号	
1													
2													
3													
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業													
施策番号		関連施策・事業名				担当府省		実施期間		H27 予算			
復・文 01		東北メディカル・メガバンク計画				文部科学 省		H23-		3556 百 万円			
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係													
第 2 章及び工程表にお ける記述		①本文 第 2 章 第 1 節 V. 39 ページ 16 行目 (1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現 ②工程表 88 ページ 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現											
SIP 施策との関係		【SIP テーマ名】 ()											
第 2 章第 2 節(分野横 断技術)への提案の場 合、貢献する政策課題 (第 2 章第 1 節)		—											
第 2 章第 3 節との関係		—											
第 3 章の反映 (施策推進における 工夫点)		震災における乳幼児の発達・発育の変化や避難所生活等の健康影響を把握し、その対応策を評価・分析することは、被災時また被災後早期の適切な対応が可能となるようなイノベーションを結実させる新たな知見を得ることに繋がる。											

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】

<p>ありたい社会の姿 (背景、アウトカム、課題)</p>	<p>【背景と課題】 妊産婦や乳幼児は、災害時には、特に支援を要する者である。東日本大震災におけるこれらの方に対する的確な支援が出来ていたかどうかについて検証するとともに、激甚災害が発生した場合において、適切な支援がスムーズに提供できるためのマニュアル等を整備し、実際に地域において体制作りを進めることが必要である。</p> <p>【アウトカム】 被災地において迅速で的確な支援が行われるための体制に関するマニュアル・提言等を作成し、住民の健康を災害から守り、子どもが元気な社会の実現に貢献する。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>○東日本大震災時の周産期・小児保健医療、母子保健活動の課題を取りまとめ、今後、被災地において迅速で的確な支援が行われるための体制に関するマニュアル・提言等を作成する。</p> <p>○被災地の保育所の協力を得て、震災前後の子どもの身体発育の変化の有無及び子ども及び保護者のメンタルヘルスについて評価を行い、関係自治体等に結果の情報提供を行う。なお、保育所調査においては全国約10万人、乳幼児調査においては全国約6万人（うち被災3県約2.4万人）の結果が得られ、分析を進めているところ。</p>
<p>最終目標 (アウトプット)</p>	<p>○被災地の子どもの心身の健康状況について、健康診査等で得られた被災・転居状況、身長や体重等のデータを長期的に追跡・分析し、対照地域及び震災前との比較を後ろ向きに行うことで、被災地の子どもの心身の健全な発達のために必要な支援を検討・実施し、その効果を評価する。</p> <p>○また、激甚災害の体験が幼児期の子どものメンタルヘルスに及ぼす影響を詳細に観察し、必要な支援を検討する。調査を行うにあたっては、地域の臨床心理士等の専門職と協力しながら実施しており、ケアが必要な場合は、こどもケアセンター等の支援機関と緊密な連携を行って対応している。</p>
<p>ありたい社会の姿に向け取り組むべき事項</p>	<p>被災地において迅速で的確な支援が行われるための体制に関するマニュアル・提言等を作成し、実際に地域において活用し、また、必要な見直し等を継続的に行うことで、住民の健康を災害から守り、子どもが元気な社会の実現が可能となると考える。これらの成果は、自治体を通じて広く国民に還元するとともに、実際にマニュアル等を地域において活用した上で、必要な見直し等を行う。</p> <p>また、子どものメンタルヘルス等に関しては、経年的な変化を把握し、発災直後の心身に与える影響、また、その後の避難所等における生活が与える影響等を評価することで、適時適切な支援が提供されるような体制作りに取り組む。経年的な変化や避難所等における生活が与える影響等を評価し、得られた知見についてはシンポジウム等を通じて普及啓発に取り組んでいるところ。</p>
<p>国費投入の必要性、事業推進の工夫（効率性・有効性）</p>	<p>本研究を通して得られる支援体制への提言は、自然災害のみならず、問題行動事例の発生やテロ等突発的イベント等における弱者である母子に対する迅速で的確な医療の提供と健康の維持の平常的備えを構築する上で不可欠である。次世代を担う子どもの健やかな育成のため、国が主導して実施すべき重要事項である。</p>
<p>実施体制</p>	<p>研究代表者の東北大学がプロジェクトリーダーとして、マネジメントを行う。前向き調査である東北メガバンクには、適宜、情報提供を行う（研究者が一部重複）。</p>
<p>府省連携等</p>	<p>本施策に直結した具体的施策を連携して実施している府省庁はないが、必要に応じて積極的に連携を行うこととしたい。</p> <p>本事業に関連する事業として、文部科学省において、「東北メディカル・メガバンク計画」が実施されている。</p>
<p>H26AP 助言内容及び対応 (対象施策のみ)</p>	<p>「本事業は、東北メディカル・メガバンク事業と相互補完しながら推進し、共有できるものは共有することが望ましい」との助言を受けており、共通する質問項目等について情報を共有するよう調整を図っている。</p>

5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)	震災前後の子どもの身体発育の変化の有無及び子ども及び保護者のメンタルヘルスについて評価を行う。	【達成】 被災3県（岩手県、宮城県、福島県）及び対照となる自治体における乳幼児健診データ、保育所データ、アンケート調査等を実施。 約12万人分の5歳児の身体測定データ、及び1万件を越える乳幼児健康調査の結果を得ることができた。
H26 年度末 (H26 対象施策)	被災地において迅速で的確な支援が行われるための体制に関するマニュアル・提言等を取りまとめる。	【達成】 調査データの解析結果に基づき、被災時に必要とされる母子保健体制並びに支援ネットワークに関して検討し、マニュアル作成・提言等を行った。
6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1 激甚災害の体験が子どもの身体発育やメンタルヘルスに及ぼす影響を詳細に観察し、必要な支援を検討する。	激甚災害後の子どもの身体発育やメンタルヘルスに関する影響について、引き続き被災3県（岩手県、宮城県、福島県）及び対照となる自治体におけるデータ収集及び解析を行う。
	2	
	3	
H28 年度末	1 激甚災害の体験が子どもの身体発育やメンタルヘルスに及ぼす影響を詳細に観察し、必要な支援を検討する。	同上
	2	
	3	
H29 年度末	1 激甚災害の体験が子どもの身体発育やメンタルヘルスに及ぼす影響を詳細に観察し、必要な支援を検討する。	同上
	2	
	3	
【参考】関係する計画、通知等		【参考】添付資料
		① 研究概要 ② ③

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日		平成 26 年 7 月 18 日		府省庁名		厚生労働省							
(更新日)		(平成 27 年 4 月 6 日)		部局課室名		健康局がん対策・健康増進課地域保健室							
第 2 章 第 1 節	重点的課題	住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現											
	重点的取組	災害発生時の医療技術、的確な医療提供と健康維持の手法や災害弱者である妊産婦や乳幼児、高齢者への適切な支援方法の研究開発等											
第 2 章 第 2 節	分野横断技術												
	コア技術												
H27AP 施策番号		復・厚 03		H26 施策番号		復・厚 05							
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究 (H26AP 施策名：同上)											
AP 施策の新規・継続		継続		各省施策 実施期間		H23 年度～H32 年度							
研究開発課題の 公募の有無		なし		実施主体		研究者							
各省施策実施期間中の 総事業費 (概算) ※予算の単位は すべて百万円		H27 年度 概算要求時予算		200	うち、 特別会計	200	うち、 独法予算	0					
		H27 年度 政府予算案		130	うち、 特別会計	0	うち、 独法予算	0					
		H26 年度 施策予算		200	うち、 特別会計	200	うち、 独法予算	0					
1. AP 施策内の個別施策 (府省連携等複数の施策から構成される場合)													
個別施策名		概要及び最終的な 到達目標・時期		担当府省/ 実施主体		実施期間		H27 予算 (H26 予算)		総事業費		H26 行政 事業レビ ュー事業 番号	
1													
2													
3													
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業													
施策番号		関連施策・事業名				担当府省		実施期間		H27 予算			
復・文 01		東北メディカル・メガバンク計画				文部科学 省		H23-		3556 百 万円			
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係													
第 2 章及び工程表にお ける記述		①本文 第 2 章 第 1 節 V. 39 ページ 16 行目 (1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現 ②工程表 88 ページ 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現											
SIP 施策との関係		【SIP テーマ名】 ()											
第 2 章第 2 節 (分野横 断技術) への提案の場 合、貢献する政策課題 (第 2 章第 1 節)													
第 2 章第 3 節との関係		災害時の健康管理方を確立することで、自然災害の発生といったリスク等への対応方策対応の一端を担うこととなる。平成 32 年度までに被災者の健康管理マニュアルの作成を目指す。											
第 3 章の反映 (施策推進における 工夫点)		被災者の健康状態を継続的に把握することは、災害時の健康管理方策に対するイノベーションを結実させる新たな知見を得ることに繋がる。											

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】

<p>ありたい社会の姿 （背景、アウトカム、課題）</p>	<p>被災者が抱える健康問題は、東日本大震災から3年余を経過した現在においても、いまだ深刻な状況にある。むしろ、生活再建が進んでいる者とそうでない者との格差が顕在化するなかで、後者における心身の問題が深刻化することが懸念されている。大規模災害は、回避不可な自然現象であるため、今後も大規模な災害が起こる可能性は否定できない。災害時の健康管理方策を確立することで、被災時においても健康問題を最小限に抑えることのできる社会を目指す。</p> <p>健康状態は、生活環境等を含め、震災後の経過とともに変化するため、長期的追跡が必要となる。各年度毎に被災者の健康課題を明らかにするとともに、平成32年度までに、被災者の健康管理マニュアルの作成を目指す。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>東日本大震災によって被災した住民の健康な生活や安心・安全を確保するため、被災者の健康状態等を継続的に把握し、必要に応じて専門的な介入につなげるとともに、今後の支援体制、ひいては将来の大規模災害発生時の保健活動の在り方についての研究を行う。被災者の健康状態を継続的に把握するため、岩手県（調査協力者10,475名）と宮城県（調査協力者4,094名）において長期的な追跡調査を実施し、各年度毎に被災者の健康課題を明らかにする。調査初回には、宮城県、岩手県の被災調査地区の全住民に調査協力を依頼した。既にアンケート調査に協力していただいた者については、他の地域への転居者についても、調査の都度、ハガキ等にて調査協力依頼を行っている。</p> <p>平成25年度までの調査より、精神面での問題には健康状態以外に就労、経済状態、地域のつながり、住居環境等の要因の影響も密接に関係していることや、特に女性の高齢者に運動量等の減少や主観的健康度の低下が見られ、介護予防の2次予防対象者が増加していることが判明した。途中年度における成果の指標として今後の災害時保健対策に資するため、被災者の健康状態と被災状況・生活環境等の一般的傾向の中間評価を行うことを検討している。</p>
<p>最終目標 （アウトプット）</p>	<p>本施策の達成目標は、健康診査の結果をもとにして被災者にアドバイスを行うとともに、健康問題を有する被災者をフォローアップしながら、必要に応じ、専門的ケアにつなげるなど、目に見える形で被災者の健康状態の改善に寄与し、最終的には被災者の健康管理マニュアルを作成することである。また、被災者の健康状態と、被災により余儀なくされた避難所や仮設住宅等での避難生活の環境要素などとの関係を検証し、今後の災害時の健康管理方策を提言する。</p> <p>本調査研究は、被災直後、避難所、仮設住宅、自宅という居住環境等の要素にも左右されるため、施策の達成時期については、居住環境改善後までの調査期間を含めた10年間のタイムスパンを想定している。</p>
<p>ありたい社会の姿に向け 取組むべき事項</p>	<p>論文発表や被災地内外で学会発表を随時行い、成果を発信してきた。今後は、災害時の健康管理方策を確立し、自治体に周知するとともに、今後の災害対策律案時における基礎データとして集積する。</p>
<p>国費投入の必要性、 事業推進の工夫（効率性・有効性）</p>	<p>当該調査研究事業は、大規模災害が人の健康に与える影響を様々な角度から中長期的に調査・評価を行い明らかにすることによって、迅速に各自治体が行う保健活動への反映をするとともに、今後懸念される大規模災害時に有効に機能する健康支援活動のあり方についてその方向性を地方公共団体に示すものであることから国が主導して実施することが必要である。大規模震災は、いつ、どの地域においても起こりうる可能性を有しており、国が実施すべき事業として優先度が高い事業である。</p> <p>本研究事業は、大学が中心となり、地元自治体の協力を得て事業を実施しており、特定検診等データとの突合を行うことで、効率的な検診データ取得を進めている。</p>
<p>実施体制</p>	<p>被災地の大学である東北大学と岩手医科大学が中心となり、地元自治体の協力を得て実施している。大規模災害による健康影響に着眼点を置き、福島原子力発電所の影響のない宮城県と岩手県の実施としている。</p>
<p>府省連携等</p>	<p>○施策間の連携について【責任省庁：文部科学省・厚生労働省】</p> <p>「東北メディカル・メガバンク計画」との連携については、東北大学に構築された連携コンソーシアムにおいて、関係研究者間の情報共有や比較分析の検討を行える体制を整備しており、これによって全体の対象者数が増加することで研究成果のレベルアップ等が期待される。</p>

H26AP 助言内容及び対応 (対象施策のみ)	「本事業は、東北メディカル・メガバンク事業と相互補完しながら推進し、共有できるものは共有することが望ましい」との助言を受けており、上述の通り共通する質問項目等について情報を共有するよう調整を図った。
----------------------------	---

5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果

時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)	実用化時期 (H24AP 登録時) : 5 年超 (一部 5 年以内)	【達成】継続的に健康状態等を把握し、25 年度における被災者の健康課題が明らかになった。調査結果に基づき、自治体への助言や被災者に対する支援も行った。
H26 年度末 (H26 対象施策)	実用化時期 (H24AP 登録時) : 5 年超 (一部 5 年以内)	東日本大震災の被災者の健康状態等に関しては平成 23 年度より調査研究を行っており、平成 26 年度も継続的に健康状態等を把握し、将来の大規模災害発生時の保健活動のあり方についての研究を行った。また、今後の大規模災害発生時の被災者健康支援に役立てるための知見を獲得するとともに、東日本大震災の被災者に対する今後の効果的な健康管理に役立てるため、継続的な健康状況調査等を実施した。

6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定

時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1 継続調査 中間評価の実施	被災者の健康状態と被災状況・生活環境等の一般的傾向について中間評価を行う。
	2	
	3	
H28 年度末	1 実用化時期 (H24AP 登録時) : 5 年超	被災者健康調査を継続しつつ、保健医療上の支援を行うとともに、予後に関する情報収集集と関連性の分析を行う。
	2	
	3	
H29 年度末	1 実用化時期 (H24AP 登録時) : 5 年超	被災者健康調査を継続しつつ、保健医療上の支援を行うとともに、予後に関する情報収集集と関連性の分析を行い、32 年度までに被災者の健康管理マニュアルの作成を目指す。
	2	
	3	

【参考】関係する計画、通知等

【参考】添付資料

- ① ロードマップ
- ② 施策全体の役割分担図
- ③ 目標、アプローチの妥当性や技術の優位性等に関する客観データ

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日		平成 27 年 4 月 1 日		府省庁名		文部科学省		
(更新日)		(平成 27 年 4 月 1 日)		部局課室名		科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課		
第 2 章 第 1 節	重点的課題	地域の活性化に繋がる産業競争力の強化						
	重点的取組	(3) 価値創成につながるものづくりシステムの最適化と地域ビジネスの振興						
第 2 章 第 2 節	分野横断技術							
	コア技術							
H27AP 施策番号		復・文 05		H26 施策番号		復・文 03		
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		産学官連携による東北発科学技術イノベーションの創出 (H26AP 施策名：産学官連携による東北発科学技術イノベーションの創出)						
AP 施策の新規・継続		継続		各省施策 実施期間		H24 年度～H28 年度		
研究開発課題の 公募の有無		あり		実施主体		大学、都道府県財団、企業等		
各省施策実施期間中の 総事業費 (概算)		13,774 億円	H27 年度 概算要求時予算	1,724 百 万円	うち、 特別会計	1,724 百 万円	うち、 独法予算	541 百万 円
※予算の単位は すべて百万円			H27 年度 政府予算案	1,165 百 万円	うち、 特別会計	1,165 百 万円	うち、 独法予算	334 百万 円
			H26 年度 施策予算	2,622 百 万円	うち、 特別会計	2,622 百 万円	うち、 独法予算	1,439 百 万円

1. AP 施策内の個別施策 (府省連携等複数の施策から構成される場合)

個別施策名	概要及び最終的な 到達目標・時期	担当府省/ 実施主体	実施期間	H27 予算 (H26 予算)	総事業費	H26 行政 事業レビ ュー事業 番号
1 復興促進プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興に向けて、科学技術振興機構の知見や強みを最大限活用し、科学技術イノベーションの創出に貢献する。 マッチングプランナー(目利き人材)を活用し、被災地の企業が望む技術的課題解決及び事業化に向けた支援を、全国の大学等のシーズを用いて行う。 	独立行政法人科学技術振興機構 / 総合調整機関 (都道府県財団、大学等)、大学等	H24-	334 百万円 (1,439)	6,667 百万円	062
2 地域イノベーション戦略支援プログラム (東日本大震災復興支援型)	<p>地域イノベーション戦略に向けた主体的かつ優れた構想に対して、大学等の研究段階から事業化に至るまでシームレスに展開できるよう、関係府省の施策を総動員するシステムの構築を目指す。</p> <p>文部科学省は、大学等の地域貢献機能を強化するため、ソフト・ヒューマンに対する重点的な支援を行う。</p> <p>2020 年を見通した明確な目標及びそこに到達するまでのマイルストーンとしての数年後の目標及び活動計画を立案することを要件としている。</p>	文部科学省 / 総合調整機関 (都道府県財団、大学等)、大学等	H24-	831 百万円 (1,183)	5,494 百万円	061

2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業				
施策番号	関連施策・事業名	担当府省	実施期間	H27 予算
	地域資源活用ネットワーク構築事業	経済産業省	H19-	
	新産業集積創出基盤構築支援事業	経済産業省	H26-	
	対内直接投資等促進地域経済活性化事業	経済産業省	H26-	
	地域オープンイノベーション促進事業	経済産業省	H26-	
	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業	農林水産省		
0054	戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）	総務省	H14-	
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係				
第2章及び工程表における記述	<p>①本文 第2章 第1節 p40 ページ V. 東日本大震災からの早期の復興再生 3. 重点取組 (3) 地域産業における新ビジネスモデルの展開 p41、8 行目 この取組では、先端技術の導入・開発を通じて、新たなビジネスモデルの展開による競争力の高い農林水産業の再生、革新的技術・地域の強みを生かした産業競争力の強化等を推進する。 この取組により、被災地の雇用創出・拡大を図り、被災地の産業復興に貢献</p> <p>②復興再生 (3) 地域産業における新ビジネスモデルの展開（革新的技術・地域の強みを活用した産業競争力強化</p>			
SIP 施策との関係	【SIP テーマ名】 ()			
第2章第2節（分野横断技術）への提案の場合、貢献する政策課題（第2章第1節）				
第2章第3節との関係				
第3章の反映（施策推進における工夫点）	<p>重点的課題「イノベーションシステムを駆動する」 重点的取組①「組織の「強み」や地域の特性を生かしたイノベーションハブの形成」の内容に合致する。 <主な関連施策> ・イノベーションを誘発するため、府省横断の目標を提示して、多様なプレーヤーが参加する先進的な研究開発・実証環境のプラットフォームを構築。 ・地域の大学、公的研究機関、民間企業などが連携した共同研究開発、国際科学イノベーション拠点の構築等。</p>			
4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】				
ありたい社会の姿（背景、アウトカム、課題）	<p>（背景） ・東日本大震災からの復興に向けて、被災地の企業ニーズに対して機構の知見や強みである全国の大学等のシーズを最大限活用し、科学技術イノベーションの創出に貢献する。</p> <p>（アウトカム） ・アウトカムとしては、雇用創出数（100 名程度）、復興促進センターへの相談（1000 件以上）などがあり、また、被災3県の自治体等からも本事業の継続の要望等がでていいる。 ・参画地域数や域内の参画者数が増え、地域イノベーション創出拠点として地域が厚みを増していくことをアウトカムとして評価。</p> <p>・また、地域イノベーション戦略支援プログラム（東日本大震災復興支援型）については、アウトカムとして、中間評価及び事後評価において a 以上の評価を受けた地域の割合及び s 以上の評価を受けた地域の割合を設定している。</p> <p>（課題） ・研究成果から商品化・事業化に持つて行くための仕組みづくりや加速化などである。 ・出口（事業化）戦略、自立化に向けた資金調達、国際戦略、広域連携などによる、イノベーション拠点の機能強化が今後求められている。</p>			

<p>施策の概要</p>	<p>(復興促進プログラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JST 復興促進センター仙台事務所、盛岡事務所、郡山事務所に配置するマッチングプランナーが産学官連携支援機関の協力の下に、被災地企業のニーズを発掘し、これを解決できる被災地を始めとした大学等の技術シーズとマッチングし、産学共同研究を実施し、最終的な事業化に至るまでのサポートを実施する。 ・ 復興促進プログラムについては、地域企業の高度化及び雇用創出などが目的であり、100名近い雇用が本事業に関連して生まれた。 <p>【マッチングの具体的プロセスと成果】</p> <p>①マッチングプランナーが企業ニーズを発掘、②大学シーズとマッチングを実施、③マッチング促進プログラムへの申請を含めた研究開発支援。</p> <p>【マッチングの経験からの改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる加速の必要なプロジェクトに限定して重点支援を実施 <p>(地域イノベーション戦略支援プログラム(東日本大震災復興支援型))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活力ある地域づくりや日本の科学技術の高度化・多様化や産業競争力強化につなげることを目的に、各地域による「地域イノベーション戦略地域」構想を選定し、関係府省の施策を総動員して支援をする。
<p>最終目標 (アウトプット)</p>	<p>被災地の企業は東日本大震災による休業中に取引先を失っており、震災前と同じ製品を生産するだけでは、失った取引先を取り戻すことは困難である。失った取引先を取り戻すためには震災前よりも高付加価値な製品を生み出すことが必要である。このため、復興促進プログラム及び地域イノベーション戦略支援プログラム(東日本大震災復興支援型)により、被災地の支援をお行っていく。</p> <p>(復興促進プログラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学連携等異分野との連携や、企業間の技術連携、経営体制の見直し等、企業の経営力の底上げを支援し、早期に被災地に新たな産業と雇用を生み出すこと。 <p>(地域イノベーション戦略支援プログラム(東日本大震災復興支援型))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域において、イノベーション創出が自発的に進み、各地がそれぞれの強み等を生かしたイノベーションが生まれるようになり、また世界中から研究者等が集積する地域となる。また、高付加価値な産業を創出しを行い、新たな雇用につなげていく。 ・ また、アウトプットとして国際競争力強化地域数、研究機能・産業集積高度化地域数を設定している。 ・ 成果については中間評価(事業開始後3年目)、事後評価(事業開始後5年目)を行い、その時点までの成果を確認、評価するとともに、社会的期待に応じていけるよう、必要に応じて、その後の進め方についてアドバイスを行っていく予定。 ・ 本事業は産学官金が連携し、イノベーションが創出されやすい環境を地域につくることが目標である。当該地域にイノベーションが起りやすい環境を作り出したことによりどのようなリターンが生じたかについては、事業期間終了後一定期間後に追跡調査を実施することが必要であり、今後そのような調査を実施する予定である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ (産業としてのアウトカムの一例)「復興促進プログラム」による支援により実現した、東北大金属材料研究所と東洋刃物の共同研究では、低コストで耐食性刃物の生産方法が開発された。今後この成果を生かし、さびに強い刃物の商品化につなげていく見込みである。

<p>ありたい社会の姿に向け 取り組むべき事項</p>	<p>(復興促進プログラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加速をすることで更なる効果が見込まれる案件に対して集中支援を実施。 ・これまで支援してきた研究課題について、復興促進センターのマッチングプランナーによるきめ細やかなフォローアップを行い上市に結び付ける。 ・東北経済連合会、経済産業局、金融機関など、様々な主体と連携しながら、それぞれの強みを生かしつつ、スクラムを組んでシーズ開発から事業化まで支援。JST 復興促進センターはそのためのハブとしての役割を果たす。 ・成果事例集を作成しております(地域イノベーション戦略支援プログラム及び復興促進プログラム、JST ホームページでも公開 http://www.jst.go.jp/fukkou/result/index.html) ・復興促進プログラムについては、被災3県で3回開催(26年2月(郡山)、4月(仙台)、7月(盛岡)、総勢で1,300名弱の集客 <p>(地域イノベーション戦略支援プログラム(東日本大震災復興支援型))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出口(事業化)戦略、自立化に向けた資金調達、国際戦略、広域連携などによる、イノベーション拠点の機能強化を支援。 ・地域イノベーション戦略支援プログラムについても、各拠点(4カ所)で毎年度事業成果報告会を実施。
<p>国費投入の必要性、 事業推進の工夫(効率性・有効性)</p>	<p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組により、全国の大学による共同研究が進展し、先進技術の導入が被災地のきぎょうで進んでいる。今後、これらを上市、雇用創出につなげていくためには、これまで当該共同研究をフォローしてきたマッチングプランナーが事業化計画立案を支援することや、他の研究支援制度へのつなぎこみ等支援等を行うことが必要。 ・また、これまで支援してきた課題のうち、支援を延長することで成果に結び付くと見込まれるものを絞り込んだ上で、それらについて支援を継続して実施することが必要。 ・被災地の企業は未だ体力が弱い状態にあり、共同研究を通じた先進技術の導入のためには、国による支援が必要。 <p>(地域イノベーション戦略支援プログラム(東日本大震災復興支援型))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラム全体としての成功率を高めるため、プログラム全体をポートフォリオと認識した上で、中間評価を、厳格(中止等の見直しも前提にした評価)に行うものとした。 ・イノベーションシンポジウムの改善(平成27年1月開催予定)等、地域間の横連携の強化
<p>実施体制</p>	<p>(復興促進プログラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県、宮城県、福島県にJSTが出先機関を設置(復興センター)。 ・企業ニーズを発掘し、産学共同研究を推進する人材「マッチングプランナー」を被災地に復興センターに配置。マッチングプランナーが被災地の企業のニーズをきめ細かく調査するとともにJSTの有する全国的なシーズのデータ、大学とのネットワークとマッチング。 ・東北経済連合会と連携し、東北地方における経済活性化、雇用創出を見据えて実施。 <p>(地域イノベーション戦略支援プログラム(東日本大震災復興支援型))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省から補助事業者(総合調整機関、大学等)に直接補助。
<p>府省連携等</p>	<p>(復興促進プログラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし(事業支援スキームとしては連携しているが、補助事業等では連携していない) <p>(地域イノベーション戦略支援プログラム(東日本大震災復興支援型))</p> <p>【責任省庁：文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省：(共同で「地域イノベーション戦略推進地域」を選定、経済産業省にて2で記載した関連事業の採択審査において、地域イノベーション戦略推進地域を勧案) ・農林水産省：(共同で「地域イノベーション戦略推進地域」を選定、農林水産省にて2で記載した関連事業の採択審査において、地域イノベーション戦略推進地域を勧案) ・総務省：(共同で「地域イノベーション戦略推進地域」を選定、総務省にて2で記載した関連事業の採択審査において、地域イノベーション戦略推進地域を勧案)
<p>H26AP 助言内容及び対応 (対象施策のみ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果

時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
----	---------------------	---------

H25 年度末 (H25 対象施策)	短期的には、1～3年程度で企業のニーズに基づく産学共同研究からの新製品開発を達成し、中長期的には、5年程度で被災地域の核となる産業を確立させるのと同時に、持続的にイノベーションが創出される仕組み・体制を構築。	【達成】新商品開発に向け、被災地の復興促進に貢献するシーズをもとにした産学共同研究、被災地のニーズに立脚した研究開発課題について継続して支援。また、地域イノベーションシステムの構築に向け、平成24年度に採択した地域4地域を継続して支援。
H26 年度末 (H26 対象施策)	1 H25 年度末と同じ。	【達成】地域イノベーションシステムの構築に向け、平成24年度に採択した地域4地域を継続して支援。
	2 復興促進プログラムにおける事後評価において、評価課題数の5割以上で、適切に研究開発が進捗し、被災地における新技術の実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られたとの評価結果が得られること。	【達成】60%
6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1 事業開始後5年程度で被災地域の核となる産業を確立させるのと同時に、持続的にイノベーションが創出される仕組み・体制を構築。	地域イノベーションシステムの構築に向け、平成24年度に採択した地域4地域を継続して支援。
	2 復興促進プログラムにおける事後評価において、評価課題数の5割以上で、適切に研究開発が進捗し、被災地における新技術の実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られたとの評価結果が得られること。	新商品開発に向け、被災地の復興促進に貢献するシーズをもとにした産学共同研究、被災地のニーズに立脚した研究開発課題について継続して支援。
	3 復興促進プログラムにおける研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、適切なフェーズに至っている(他事業で実施、企業または大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など)と判断された割合が30%以上	新商品開発に向け、被災地の復興促進に貢献するシーズをもとにした産学共同研究、被災地のニーズに立脚した研究開発課題及びその事業化に向けて継続して支援。
H28 年度末	1 H27 年度末の1と同じ。	地域イノベーションシステムの構築に向け、平成24年度に採択した地域4地域を継続して支援。
	2 H27 年度末の3と同じ。	事業終了。
H29 年度末	1 H28 年度末の1と同じ。	事業終了。

【参考】関係する計画、通知等	【参考】添付資料
東日本大震災被災地域の産業復興創造戦略（平成 26 年 6 月 10 日）	① 事業概要ポンチ絵

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日		平成 26 年 7 月 29 日		府省庁名		文部科学省				
(更新日)		(平成 27 年 4 月 1 日)		部局課室名		研究開発局海洋地球課				
第 2 章 第 1 節	重点的課題	3) 地域産業における新ビジネスモデルの展開								
	重点的取組	競争力の高い農林水産業の再生								
第 2 章 第 2 節	分野横断技術									
	コア技術									
H27AP 施策番号		復・文 02		H26 施策番号		復・文 08				
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		東北マリンサイエンス拠点形成事業 (H26AP 施策名：同上)								
AP 施策の新規・継続		継続		各省施策 実施期間		H23 年度～H32 年度				
研究開発課題の 公募の有無		あり		実施主体		東北大学大学院農学研究科、東京 大学大気海洋研究所、(独)海洋研 究開発機構等				
各省施策実施期間中の 総事業費(概算) ※予算の単位は すべて百万円		H27 年度 概算要求時予算		1,308 百万 円	うち、 特別会計	1,308 百 万円	うち、 独法予算	—		
		H27 年度 政府予算案		1,123 百 万円	うち、 特別会計	1,123 百 万円	うち、 独法予算	—		
		H26 年度 施策予算		1,308 百万 円	うち、 特別会計	1,308 百 万円	うち、 独法予算	—		
1. AP 施策内の個別施策(府省連携等複数の施策から構成される場合)										
個別施策名		概要及び最終的な 到達目標・時期		担当府省/ 実施主体		実施期間		H27 予算 (H26 予算)	総事業費	H26 行政 事業レビ ュー事業 番号
1	—	—		—		—		—	—	復興庁 075
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業										
施策番号		関連施策・事業名				担当府省		実施期間	H27 予算	
—		—				—		—	—	
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係										
第 2 章及び工程表にお ける記述		<p>①本文第 2 章 41 ページ</p> <p>①取組の内容 この取組では、先端技術の導入・開発を通じて、新たなビジネスモデルの展開による競争力の高い農林水産業の再生、革新的技術・地域の強みを活かした産業競争力の強化等を推進する。この取組により、被災地の雇用創出・拡大を図り、被災地の産業復興に貢献する。</p> <p>②工程表 90 ページ ＜競争力の高い農林水産業の再生＞ 海洋生態系の調査研究・新たな産業の創成につながる技術開発</p>								
SIP 施策との関係		—								
第 2 章第 2 節(分野横 断技術)への提案の場 合、貢献する政策課題 (第 2 章第 1 節)		—								
第 2 章第 3 節との関係		—								
第 3 章の反映 (施策推進における 工夫点)		イノベーションシステムを駆動する ①組織の「強み」や地域の特性を生かしたイノベーションハブの形成								

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】	
ありたい社会の姿 （背景、アウトカム、課題）	東日本大震災の地震・津波により、多量のがれきの堆積や藻場・干潟の喪失、地盤沈下等が生じ、世界有数の漁場である東北沖の生態系が大きな影響を受けた。また、被災地沿岸域では、水産業が甚大な被害を受け、漁業・水産業の再生、復興が重要な課題となっている。そのため、被災地の自治体や漁業関係者のニーズ及び課題に沿って調査研究を行い、得られた情報をわかりやすく伝え、広く活用していただくことにより、漁業の復興を支援する。具体的には、継続的に基盤的観測を実施するとともに、平成27年度には公開システムの改善等を実施し、平成29年度には予測シミュレーション等の技術開発を含む生態系統合モデルの構築・高度化を実施していく。また、継続的な調査と高精度な予測技術やデータ公開システムを開発することで、科学的知見に基づいた持続的な漁業を可能とする。さらに、水産加工業等を含む水産業全体の復興と被災地の継続的な経済発展のために、地元企業や漁業共同組合等が、本施策で得られた新たな水産加工技術等を取り入れた事業を実施することにより、地域経済を活
施策の概要	<p>地震・津波の被害を受けた東北太平洋側沿岸地域における水産業の復興支援を目的として、①海洋生態系の調査研究と②新たな産業の創成につながる技術開発を実施する。</p> <p>①では、漁場・養殖場となっている被災海域の海洋の物理・化学的環境や生物動態に関する調査を行うとともに、海洋生態系変動メカニズムを総合的に解明する研究を実施する。</p> <p>同時に、②では、被災地の継続的な経済発展を支えるために、大学や研究機関が持っている水産物加工等の技術シーズを用いた技術開発を地元の企業等と連携して実施する。具体的な開発課題は以下の通り。-三陸産海藻由来新規有用物質の抽出・利用</p> <ul style="list-style-type: none"> -電磁波を利用した新たな水産加工技術の開発 -高度冷凍技術を用いた水産資源の高付加価値化 -水産加工場の排熱を利用したエネルギーシステムの開発 -海藻類の品種改良技術開発と新品種育成 -有用魚種の育種・養殖技術高度化 -汚染海底の浄化技術開発 -未利用海藻からのバイオエタノール抽出技術 <p>これらの調査研究や技術開発は、様々な分野、組織間の連携が必要であるため、国内の知見や技術を集積し、大学や研究機関等のネットワークとなる「東北マリンサイエンス拠点」を構築する。この「東北マリンサイエンス拠点」には若手を含む多数の研究者等が参画することによって、人材育成の場としての役割を果たす。</p>
最終目標 （アウトプット）	<p>①海洋生態系の調査研究</p> <p>震災により激変した海洋生態系や継続的に変化していく海洋環境の状況を調査し、報告会等を通じて成果を地元の漁業者や自治体等に還元し、漁業再開や養殖場設置場所の策定等に資する。また、海洋生態系の解明を通じて、予測技術等を開発して、持続的な漁業にとってより利用価値の高い情報を提供する。さらに、データベースを整備し、インターネットを通じたわかりやすい情報提供を行う。</p> <p>②新たな産業の創成につながる技術開発</p> <p>東北の水産資源に関連した、大学や研究機関等が持つ技術シーズを利用して付加価値と競争力の高い水産加工品の製造技術等を地元企業等と連携して開発し、企業への技術移転を進め、産業化の目途を付ける。</p> <p>具体的な最終目標は、例えば、「これまでほとんど利用されていなかった海藻の有効成分等を科学的に明らかにし、その海藻の生産から製品開発、販売までを地元において行う」、「生鮮物の鮮度を保つ技術を適用することによって、三陸特産の海産物をブランド化し、これまでにない販売経路を確保する」など、実施課題によって様々であるが、いずれの課題においても、既存産業とは異なる産業の創出に目途を付けることを目標としている。また、若手研究者等も参画させることにより、これらの技術開発、産業展開に関する人材育成の場としての役割も果たす。</p>
ありたい社会の姿に向け 取組むべき事項	<p>①海洋生態系の調査研究</p> <p>自治体や漁業者等へのヒアリングを通じて、ニーズや課題を捉えると同時に、得られた科学的知見について報告会やインターネット等を通じてわかりやすく漁業関係者に伝える必要がある。</p> <p>②新たな産業の創成につながる技術開発</p> <p>技術シーズの実用化に向けて、生産規模のスケールアップや経済性向上などの課題を解決し、地元での産業化につなげるための研究開発を実施することが必要である。</p> <p>また、上記①・②に共通して人材育成は大きな課題である。「東北マリンサイエンス拠点」には若手を含む多数の研究者等が参画することによって、人材育成の場としての役割を果たす。</p>

国費投入の必要性、事業推進の工夫（効率性・有効性）	被災地の自治体や漁業協同組合等から要望書が届いており、自治体の復興計画においても海洋研究の拠点構築が求められているなど、被災地からのニーズが高い。また、オールジャパンの研究者の力を結集し、復興の基盤となる研究開発を実施する事業であり、国が主導して実施すべきである。
実施体制	<p>東北マリンサイエンス拠点委員会（地元自治体、文部科学省、農林水産省、環境省、有識者）により、事業全体の計画を策定し、進捗状況の確認と見直しを実施する。また、地元の状況やニーズに迅速かつ適切に対応しつつ、関係省庁の取組との調整を行う必要があるため、①海洋生態系の調査研究及び②新たな産業の創成につながる技術開発の各課題について、評価や進捗管理、助言等を行って、計画の見直しや全体調整を行う海洋生態系小委員会及び新産業技術小委員会を東北マリンサイエンス拠点委員会の下に設置する。</p> <p>①海洋生態系の調査研究 平成23年度の公募により、震災前より東北太平洋沖で長年調査してきた実績があり知見が豊富に蓄積されている、東北大学と東京大学大気海洋研究所、さらに、沖合海底のガレキや生物の調査を得意とする（独）海洋研究開発機構の3機関を中核機関とする提案を採択した。海洋生態系の調査研究は多くの分野に関わることや被災地域が広範に及ぶことから100人以上の研究者を結集させ、調査研究を行う体制を構築している。</p> <p>②新たな産業の創成につながる技術開発 平成23年度にフィージビリティスタディを実施し、地元企業等からのニーズがあり、産業化までの具体的なロードマップを示した提案を再度公募し、8課題に絞り込んだ。なお、研究者の技術を活用した試作品や実証機の整備においては、民間企業と連携して実施している。また、養殖技術の高度化においては、養殖試験等、地元漁業者の協力も得て実施している。</p>
府省連携等	具体的な調査研究計画の策定については、関係省庁や、水産総合研究センター、地元水産試験場との調整を実施して決定しているほか、当事業で得られるデータや知見は自治体や漁業関係者のみならず、水産庁が実施する復興関連事業にも提供している。
H26AP 助言内容及び対応（対象施策のみ）	—

5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果

時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)	①海洋生態系の調査研究 物理・化学的環境と生物動態について、沿岸域から沖合域までの調査を継続し、震災による大規模攪乱の状況を明らかにし、漁業計画の策定等に還元する。	【達成】 ①海洋生態系の調査研究 平成24年度までに得られた知見をもとに、より有効な観測手法や項目等を検討し、広域の観測システムの構築を実施した。さらに、沿岸域から沖合までの海洋や生態系の調査を実施し、震災による影響を把握するとともに、報告会を通じて漁業関係者へ情報を還元し、漁業計画の策定等に活用された。
	②新たな産業の創成につながる技術開発 平成24年度絞り込んだ技術シーズについて、産業化に向けた各課題の解決を目指し、地元の民間企業や漁業協同組合等と連携した研究開発を実施する。	【達成】 ②新たな産業の創成につながる技術開発 平成25年度終了時に中間評価を実施し、進捗状況についてフォローアップするとともに、産業化への道筋を勘案し、必要に応じて研究計画への助言を実施。
H26 年度末 (H26 対象施策)	①海洋生態系の調査研究 ・海洋生態系の回復過程や産業復興等の影響の調査と評価を実施する。 ・データベース及びデータ公開システムを構築する。	【達成】 ①海洋生態系の調査研究 海洋生態系の回復過程や産業復興等の影響の調査と評価を実施した。また、平成25年度までの調査により得られた結果を保存するデータベース及びデータ公開システムを構築し、その運用を開始した。
	②新たな産業の創成につながる技術開発 平成25年度に実施する中間評価を受け、必要に応じて研究計画の変更等を実施した上で、産業化に向けた取組を推進する。	【達成】 ②新たな産業の創成につながる技術開発 中間評価の結果を踏まえて研究計画を変更するとともに、各研究課題間の連携を強化して産業化に向けた取組を推進した。

6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定			
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定	
H27 年度末	1	①海洋生態系の調査研究 ・海洋生態系の回復過程の調査を継続し、取得データの漁業関係者への還元を実施する。 ・取得したデータの活用が促進されるよう、データベース及びデータ公開システムの改善を実施する。 ・中間評価を行い、審査結果等により、事業計画の変更等を行う。	①海洋生態系の調査研究 平成26年度に引き続き基盤的観測を着実に実施するとともに、データ公開システムの改善に取組む。
	2	②新たな産業の創成につながる技術開発 引き続き産業化に向けた取組を推進し、事業化の目途を付ける。	②新たな産業の創成につながる技術開発 ・研究運営委員会等の実施により、研究計画の進捗状況を適切に把握する。 ・成果については事後評価を実施し、本事業による産業への影響等を多角的に評価する。
H28 年度末	1	①海洋生態系の調査研究 海洋生態系の回復過程の調査を継続するとともに、平成27年度の中間評価を受けて生態系変動メカニズムの統合的解明に向けた調査を実施する。	①海洋生態系の調査研究 これまでの物理・化学的環境と生物動態についての調査結果をもとに海洋生態系を統合的に解明し、生態系統合モデルの構築・高度化を実施する。
H29 年度末	1	①海洋生態系の調査研究 海洋生態系の回復過程の調査を継続するとともに、持続的漁業の構築に向けた予測シミュレーションなどの技術を開発する	①海洋生態系の調査研究 これまでの物理・化学的環境と生物動態についての調査結果をもとに生態系統合モデルの構築・高度化を実施する。
【参考】関係する計画、通知等		【参考】添付資料	
<ul style="list-style-type: none"> 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年8月11日閣議決定) 5 復興施策 (3) 地域経済活動の再生 ①企業、産業・技術等 (iv)、5 復興施策 (3) 地域経済活動の再生 ⑤水産業 (ii) 「科学技術基本計画」(平成23年8月19日閣議決定) 2. 震災からの復興、再生の実現 (2) 重要課題達成のための施策の推進 i) 被災地の産業の復興、再生 「生物多様性国家戦略2012-2020」(平成24年9月28日閣議決定) 第5節 生物多様性の保全及び持続可能な利用の状況 4 東日本大震災からの復興に向けた取組 「海洋基本計画」(平成25年4月26日閣議決定) 第2部 7 海洋科学技術に関する研究開発の推進等 ウ 海洋生態系の保全及び海洋生物資源の持続的利用に関する研究開発 「科学技術イノベーション総合戦略」(平成25年6月7日閣議決定) 本文 第2章 科学技術イノベーションが取り組むべき課題 V. 東日本大震災からの早期の復興再生 3. 重点的取組 (3) 地域産業における新ビジネスモデルの展開 「経済財政運営と改革の基本方針について」(平成25年6月14日閣議決定) 第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現 2. 復興の加速等 		① ② ③	

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日		平成 26 年 7 月 24 日		府省庁名		文部科学省		
(更新日)		(平成 27 年 4 月 1 日)		部局課室名		研究開発局原子力課		
第 2 章 第 1 節	重点的課題	放射性物質による影響の軽減・解消						
	重点的取組	放射性物質の効果的・効率的な除染・処分、除染等作業を行う者の被ばく防止等						
第 2 章 第 2 節	分野横断技術							
	コア技術							
H27AP 施策番号		復・文 04		H26 施策番号		復・文 07		
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		放射性物質の効果的・効率的な除染・処分に關する技術開発の推進 (H26AP 施策名：同上)						
AP 施策の新規・継続		新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続		各省施策 実施期間		H23 年度～H32 年度		
研究開発課題の 公募の有無		あり・ <input checked="" type="checkbox"/> なし		実施主体		国立研究開発法人日本原子力研 究開発機構		
各省施策実施期間中の 総事業費 (概算) ※予算の単位は すべて百万円		約 300 億円		H27 年度 概算要求時予算	4,704 百 万円	うち、 特別会計	4,704 百 万円	
				H27 年度 政府予算案	3,785 百 万円	うち、 特別会計	3,785 百 万円	
				H26 年度 施策予算	5,193 百 万円	うち、 特別会計	5,193 百 万円	うち、 独法予算
1. AP 施策内の個別施策 (府省連携等複数の施策から構成される場合)								
個別施策名		概要及び最終的な 到達目標・時期		担当府省/ 実施主体		実施期間		
						H27 予算 (H26 予算)		
						総事業費		
						H26 行政 事業レビ ュー事業 番号		
1								
2								
3								
2. AP 連携施策等、提案施策に關連する他の施策・事業								
施策番号		關連施策・事業名			担当府省		実施期間	
復・農 01		営農再開のための放射性物質対策技術の開発			農林水産省		H27 年度-H29 年度	
復・環 01		放射性物質・災害と環境に關する研究の一体的推進			環境省		H23 年度-	
復・環 02		放射性物質による環境汚染の対策			環境省		H24 年度-H27 年度	
							72	
							701	
							728 の内数	
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との關係								
第 2 章及び工程表にお ける記述		①本文 第 2 章 第 1 節 4 2 ページ 3 6 行目 放射性物質の効果的・効率的な除染と処分…に 關する研究開発 ②工程表 9 5 ページ 放射線の人体・環境への長期影響の軽減に向けた取組、放射性物質の効 果的・効率的な除染と処分						
SIP 施策との關係		【SIP テーマ名】 ()						
第 2 章第 2 節 (分野横 断技術) への提案の場 合、貢獻する政策課題 (第 2 章第 1 節)								
第 2 章第 3 節との關係								
第 3 章の反映 (施策推進における 工夫点)								

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】

<p>ありたい社会の姿 （背景、アウトカム、課題）</p>	<p>日本原子力研究開発機構や他の研究機関等が連携しながら、効率的な除染に資する研究開発や環境動態の調査を実施することで、自治体への研究成果の展開等による除染の効率化や、福島の住民の安全・安心の確保等が図られ、住民の一日も早い帰還につなげていく。特に、他の関係省庁・研究機関における除染に資する研究開発等と互いに情報交換に努め、一層の連携を行う。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>日本原子力研究開発機構において、東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けた放射線測定に関する技術開発や、放射性物質の環境動態等に関する研究等を実施する。 具体的には、環境中放射能の測定や移行予測・移行抑制や、除染・減容に関する技術開発、放射線量を迅速に測定する技術開発等を行うことによって、福島県の住民の帰還に向けた取組に貢献する。また、国は、福島県が設置する福島県環境創造センターの運営等をサポートするとされており、日本原子力研究開発機構等の研究機関においてセンターの運営をサポートするとともに、センターにおいて研究開発を実施する。</p>
<p>最終目標 （アウトプット）</p>	<p>放射性物質により汚染された環境の回復に向けて、地方自治体や関係機関と連携しながら、研究開発や技術的実証を実施する。例として、環境中の水を除染するための高分子捕集材の量産化技術の開発（一部は商品化）や、除染効果評価システムの開発及び自治体等への展開（一部は展開済）、汚染状況の迅速把握に資する無人ヘリを用いた放射能測定技術の高度化を行うとともに、関係機関と連携しながら放射性核種の移行による将来の汚染状況予測技術の研究開発等を行い、汚染地域で一定の実証成果を得る。</p>
<p>ありたい社会の姿に向け 取組むべき事項</p>	<p>福島県が設置する福島県環境創造センターを中心に、日本原子力研究開発機構が、他の研究機関、IAEA、地方自治体等と連携しながら研究開発を行い、成果の共有等による効率的な研究開発を進めていく。</p>
<p>国費投入の必要性、 事業推進の工夫（効率性・有効性）</p>	<p>平成24年7月13日に閣議決定された福島復興再生基本方針において、「日本原子力研究開発機構において、必要な範囲内及び期間内で、放射性物質による環境の汚染を除去し、環境を回復させるための調査及び研究開発を行うとともに、その普及を図る」こととされている。事業推進に当たっては、日本原子力研究開発機構に対して、効率性・競争性・公平性・透明性等を確保するように求めている。日本原子力研究開発機構における活動・成果実績については、独立行政法人評価委員会において事業の有効性を評価し、毎年度結果を公表している。</p>
<p>実施体制</p>	<p>福島復興再生基本方針に基づき、福島県が設置する福島県環境創造センターを中心に、日本原子力研究開発機構が他機関等と連携を図りつつ、研究開発を実施する。</p>
<p>府省連携等</p>	<p>復・文 04【責任省庁：文部科学省・農林水産省・環境省】 （放射性物質の効果的・効率的な除染・処分に関する技術開発の推進） 復・農 01【責任省庁：農林水産省・文部科学省】（営農再開のための放射性物質対策技術の開発） 復・環 01【責任省庁：環境省・文部科学省】（放射性物質・災害と環境に関する研究の一体的推進） 復・環 02【責任省庁：環境省・文部科学省】（放射性物質による環境汚染の対策） ・福島県が設置する福島県環境創造センターを中心に、日本原子力研究開発機構と国立環境研究所で、共通の研究テーマについて定期的に技術情報の交換を実施するとともに、福島県とともに研究計画を策定。 ・日本原子力研究開発機構は農研機構等の研究機関と連携し、放射性物質の流入抑制等や除染技術、セシウム動態予測等の共同研究を実施。 ・その他、除染に係る取組について、各研究機関間の研究活動状況の情報共有、意見交換を実施すると共に、ワークショップ等を定期的に開催し、研究成果の共有・展開を図っている。 ※除染や汚染廃棄物の処理等については、「放射性物質汚染対処特措法」に基づき環境省を中心に実施しており、上記の文部科学省等の研究開発施策については、復興庁、環境省等の実施主体に適切に成果展開を行っていく。</p>
<p>H26AP 助言内容及び対応 （対象施策のみ）</p>	<p>・全体的に俯瞰した中で必要な取組を整合性を持って効果的に行う必要がある。 <input type="checkbox"/> 土壌への付着や脱離挙動の研究は中間貯蔵の安全評価や土壌の除染や減容化に結び付けていく必要がある。 <input type="checkbox"/> 最終処分に向けての有効な減容技術の研究開発を進める必要がある。</p>

5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)	主要な粘土鉱物に対するセシウム吸着状態の解明	【(達成)・未達成】主要な鉱物全ては解明していないが、一部の鉱物について吸着メカニズムを解明。
	無人ヘリによる放射能測定技術の高度化	【達成】・未達成】無人ヘリに放射線測定器を搭載し、汚染区域での実証を行い、測定精度向上化を図った。
	放射性核種移行に関するシミュレーションモデル作成	【達成】・未達成】シミュレーションモデルのプロトタイプ(河川のモデル)1種類を完成させ、試解析及び検証を実施。
H26 年度末 (H26 対象施策)	セシウム吸着状態の化学構造や結合特性を解明	【(達成)・未達成】様々な鉱物における吸着状況解明を継続するとともに、サイトの構造や化学結合特性を解明を進めた。
	無人ヘリ測定における高度の一定化等の高度化	【達成】・未達成】汚染区域での実証を進めるとともに、測定精度を上げるために、測定高度の一定化、実証を進めた。
	放射性核種移行シミュレーションを活用した解析開始	【達成】・未達成】シミュレーションモデルを解析すると共に、現地において測定を行い、モデルの実証・開発を進めた。
6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1 除去物・災害廃棄物の減容方法の開発	セシウム吸脱着研究の成果を生かし、放射性セシウム含有物の減容および保管において必要とされる技術を構築する。
	2 小型無人ヘリ測定技術の実用化	住宅地内や森林内の狭い領域における放射線量測定システムの開発を実施する。
	3 環境動態研究の解析モデルの高度化	調査・解析領域を拡大し、シミュレーションモデルの高度化や、現地における測定等の実証作業を進めるとともに、複数のモデルでの解析を試みる。
H28 年度末	1 除去物・災害廃棄物の減容方法の開発	セシウム吸脱着研究の成果を生かし、放射性セシウム含有物の減容および保管において必要とされる技術の成果展開への検討を進める。
	2 小型無人ヘリ測定技術の実用化	住宅地内や森林内の狭領域における放射線量測定システムの開発を進め、実用化を図る。
	3 環境動態研究の実証、高度化	これまでの成果を踏まえ、環境動態予測・移動抑制対策システムを構築する。
H29 年度末	1 除去物・災害廃棄物の減容方法の開発	これまでの成果を生かし、放射性セシウム含有物の減容および保管において必要とされる技術の成果展開を進める。
	2 小型無人ヘリ測定技術の実用化	住宅地内や森林内の狭い領域における放射線量測定システムに関する技術移転を進める。
	3 環境動態研究の自治体等への成果展開	環境動態予測・移動抑制対策システムの高度化を進めるとともに、これまでの成果から、効率的な除染方法や、セシウム移行抑制方法を具体化する。
【参考】関係する計画、通知等		【参考】添付資料
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの復興の基本方針 (H23. 8. 11 東日本大震災復興対策本部決定) : 6 (1) ④ ・福島復興再生基本方針 (H24. 7. 13 閣議決定) : 第3 2 (6) 		<ul style="list-style-type: none"> ① ポンチ絵 ② ③

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日	平成 26 年 7 月 18 日		府省庁名	農林水産省			
(更新日)	(平成 27 年 4 月 8 日)		部局課室名	農林水産技術会議局研究統括官 (食料戦略、除染) 室			
第 2 章 第 1 節	重点的課題	放射性物質による影響の軽減・解消					
	重点的取組	放射性物質の効果的・効率的な除染・処分、除染等作業を行う者の被ばく防止等					
第 2 章 第 2 節	分野横断技術						
	コア技術						
H27AP 施策番号	復・農 01		H26 施策番号	—			
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)	営農再開のための放射性物質対策技術の開発 (H26AP 施策名：該当なし)						
AP 施策の新規・継続	新規・継続		各省施策 実施期間	H27 年度～H29 年度			
研究開発課題の 公募の有無	あり・なし		実施主体	民間団体等 (研究コンソーシアム)			
各省施策実施期間中の 総事業費 (概算) ※予算の単位は すべて百万円	300	H27 年度 概算要求時予算	100	うち、 特別会計	—	うち、 独法予算	—
		H27 年度 政府予算案	72	うち、 特別会計		うち、 独法予算	
		H26 年度 施策予算	—	うち、 特別会計	—	うち、 独法予算	—
1. AP 施策内の個別施策 (府省連携等複数の施策から構成される場合)							
個別施策名	概要及び最終的な 到達目標・時期	担当府省/ 実施主体	実施期間	H27 予算 (H26 予算)	総事業費	H26 行政 事業レビ ュー事業 番号	
1							
2							
3							
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業							
施策番号	関連施策・事業名			担当府省	実施期間	H27 予算	
復・文 04	放射性物質の効果的・効率的な除染・処分に関する技術開発の推進			文部科学省	H23-H32	3,785	
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係							
第 2 章及び工程表にお ける記述	①本文 第 2 章 第 1 節 42 ページ 36 行目 放射性物質の効果的・効率的な除染と処分 ②工程表 95 ページ 放射性物質の効果的・効率的な除染と処分 農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発						
SIP 施策との関係							
第 2 章第 2 節 (分野横 断技術) への提案の場 合、貢献する政策課題 (第 2 章第 1 節)							
第 2 章第 3 節との関係							
第 3 章の反映 (施策推進における 工夫点)	「イノベーションシステムを駆動する ①組織の「強み」や地域の特性を生かしたイノベーショ ンハブの形成」のうち、「地域の大学、公的研究機関、民間企業などが連携した共同研究開発」 に合致。被災地の課題解決に向けて、研究計画を最も確に実施できると判断された研究グルー プに委託し、被災地域の土壌、気象、水文などの特性を踏まえ、農作物の放射性物質低減対策技 術や除染後農地の利用技術を開発。						

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】

<p>ありたい社会の姿 （背景、アウトカム、課題）</p>	<p>居住制限区域と避難指示解除準備区域において、国による除染が現在進められているが、農地の除染が完了しても営農がすぐに再開されるとは限らないことによる農地の再荒廃の懸念や、営農再開しても森林やため池等農地周辺からの除染後農地への放射性物質の流入のおそれがあり、除染を行っても再び作物が汚染される可能性があることから、これらの課題を解決することで、被災地における営農が本格的に再開される。</p> <p>そのため、①植物の特性を利用した新たな放射性物質吸収抑制技術の開発、②除染後農地の省力的維持管理技術の開発、③農地への放射性物質流入防止技術等の開発を実施する。なお、事業実施期間にかかわらず、開発・実証を終えて社会実装できると判断された技術については、順次現場への導入を図る。成果の最終取りまとめは、プロジェクト研究の委託元となる農林水産技術会議事務局が実施する。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>国が除染を行う除染特別地域において農地の除染が進み、今後作付けが可能となる農地面積が拡大することから、除染後農地の維持管理や利用のための技術開発が求められている。このため、品目に応じた放射性物質の移行低減技術の開発、雑草繁茂や土壌流亡の抑制、地力回復を目的として除染した農地を営農が再開されるまでの期間省力的に維持管理する方法、営農が再開された後、農地への放射性物質の流入を防止し、安全な農産物を生産するためのほ場管理・栽培利用技術の開発を実施する。これらの成果が平成30年産の作付けで利用可能となるよう成果を取りまとめる。</p> <p>本施策は、本格的な営農再開のための技術開発であり、除染後の農地の地力回復は、環境省の事業で実施され、除染後農地の保安全管理や、営農再開が具体的になった段階での堆肥等施用については、農林水産省の福島県営農再開支援事業で支援することとなっている。</p>
<p>最終目標 （アウトプット）</p>	<p>除染後農地の省力的維持管理マニュアル、被ばく量低減のための農作業マニュアル等、営農の本格的再開に向けて必要なマニュアルを3件以上策定し、公開する。29年度に農地及び農地周辺における放射性セシウムの動態を予測するモデルを開発した上で、放射性セシウムが集積しやすい地理条件等を提示し、その情報を30年度以降の営農管理に役立てる。また、放射性セシウム吸収抑制メカニズムを解明し、現行の放射性セシウム吸収抑制技術の高度化に資する。</p>
<p>ありたい社会の姿に向け 取組むべき事項</p>	<p>開発された技術の現場への普及には、福島県をはじめとする被災地の県や自治体に情報提供を行う必要がある。そのため、開発された技術の概要や技術マニュアルをHPに公表するとともに、関係する行政部局を通じて公表された内容を関係自治体に伝達する。</p>
<p>国費投入の必要性、 事業推進の工夫（効率性・有効性）</p>	<p>被災地での本格的な営農再開のためには、対応が十分でない品目における放射性物質低減技術、除染後農地の維持管理や利用のための技術の開発が必要であり、そのための研究課題を実施することとしているが、多大な研究資源が求められ、個別の研究機関では担えない課題であるため、国の委託プロジェクトとして我が国の研究勢力を結集して総合的・体系的に実施する。</p>
<p>実施体制</p>	<p>プロジェクト研究の実施を民間団体、大学、独法等に広く公募し、外部有識者の審査による企画競争を実施した上で、委託先を決定する。この体制を取ることで、目標の達成に必要な研究課題の実施が可能になる。本事業の実施にあたっては、本研究に参画する課題の研究代表者と外部専門家、関連する行政部局が参画する運営委員会を複数回開催し、進捗状況や改善点を確認するとともに、必要に応じ課題の見直しを行うこととしている。</p>
<p>府省連携等</p>	<p>【責任省庁：農林水産省・文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省：農地及び農地周辺の放射性物質の動態の解明、農地に流入する放射性物質が農作物への及ぼす影響の調査、影響低減技術の開発を実施。 ・文部科学省：放射性物質の効果的・効率的な除染・処分に関する技術開発を実施する。 <p>農林水産省は、土壌の種類や地目等によって大きな影響を受ける農地及び農地周辺の動態の解明及び予測モデル開発を実施し、文部科学省が実施する環境全体の動態予測の精緻化等に貢献する。さらにその成果を活用して、農林水産省は水や飛散物を介して農地に流入する放射性物質が農作物への及ぼす影響の調査、影響低減技術の開発を実施する。そのため、計画から成果の取りまとめまで、省庁間や研究者間での情報共有を推進。</p>
<p>H26AP 助言内容及び対応 （対象施策のみ）</p>	<p>—</p>

5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)		
H26 年度末 (H26 対象施策)		
6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1 放射性セシウム吸収メカニズムの解明	運営委員会において研究計画を検討する。
	2 除染後農地の省力的維持管理技術の開発	運営委員会において研究計画を検討する。
	3 農地への放射性物質流入防止技術等の開発	運営委員会において研究計画を検討する。
H28 年度末	1	
	2	
	3	
H29 年度末	1 放射性セシウム吸収メカニズムの解明	土壌溶液から植物根へのセシウム吸収モデルの構築。
	2 除染後農地の省力的維持管理技術の開発	除染後農地の管理や利用のための指針やマニュアルの策定。
	3 農地への放射性物質流入防止技術等の開発	モニタリング結果の活用等により、放射性セシウムの動態予測モデルを開発し、汚染地域の放射性セシウムの動態を将来予測。農地周辺からの放射性セシウムの流入を防止し、作物への影響を軽減する営農再開後のほ場管理技術を確立。
【参考】関係する計画、通知等		【参考】添付資料
原子力被災者への対応に関する当面の取組方針（平成23年5月17日原子力災害対策本部決定）6（2）③ 44ページ、復興への提言（平成23年6月25日復興構想会議決定）第3章（7）41ページ		① ロードマップ ② 役割分担図 ③

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日		平成 26 年 7 月 17 日		府省庁名		環境省							
(更新日)		(平成 27 年 4 月 6 日)		部局課室名		総合環境政策局総務課 環境研究技術室							
第 2 章 第 1 節	重点的課題	V(5)放射性物質による影響の軽減・ 解消											
	重点的取組	V(5)放射性物質の効果的・効率的 な除染・処分、除染等作業を行う者の 被ばく防止等											
H27AP 施策番号		復・環 01		H26 施策番号		復・環 01							
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		放射性物質・災害と環境に関する研究の一体的推進 (H26AP 施策名：放射性物質・災害と環境に関する研究の一体的推進)											
AP 施策の新規・継続		継続		各省施策 実施期間		H23 年度～							
研究開発課題の 公募の有無		なし		実施主体		(独) 国立環境研究所							
各省施策実施期間中の 総事業費(概算) ※予算の単位は すべて百万円		3200 程度	H27 年度 概算要求時予算	701	うち、 特別会計	701	うち、 独法予算	701					
			H27 年度 政府予算案	701	うち、 特別会計	701	うち、 独法予算	701					
			H26 年度 施策予算	701	うち、 特別会計	701	うち、 独法予算	701					
1. AP 施策内の個別施策(府省連携等複数の施策から構成される場合)													
個別施策名		概要及び最終的な 到達目標・時期		担当府省/ 実施主体		実施期間		H27 予算 (H26 予算)		総事業費		H26 行政 事業レ ビュー 事業番 号	
1	放射性物質・災 害と環境に関 する研究	「施策の内容、最終的な 達成目標・達成時期」の 通り		環境省・(独) 国 立環境研究所		H23～		701 百万円 (701 百万円)		3200 百万 円程度		224	
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業													
施策番号		関連施策・事業名				担当府省		実施期間		H27 予算			
復・文 0 4		放射性物質の効果的・効率的な除染・処分に 関する技術開発の推進				文部科学省		H23 年度～ H32 年度		3,785			
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係													
第 2 章及び工程表にお ける記述		①本文第 2 章 39 ページ (5)放射性物質による影響の軽減・解消 ②工程表 95 ページ (5)放射性物質による影響の軽減・解消											
SIP 施策との関係		【SIP テーマ名】 ()											
第 2 章第 2 節(分野横断技術) への提案の場合、貢献する政 策課題(第 2 章第 1 節)		-											
第 2 章第 3 節との関係		-											
第 3 章の反映 (施策推進における工夫 点)		重点的課題：イノベーションシステムを駆動する 重点的取組：①組織の「強み」や地域の特性を生かしたイノベーションハブの形成 ③研究推進体制の充実 福島県が現在整備を進めている「福島県環境創造センター」に国立環境研究所福島支部を設置し、福島県や JAEA、その他福島県内の大学等と連携を図りながら本施策を推進する。(この「福島県環境創造センター」が イノベーションハブとなると考える。)											

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）	
ありたい社会の姿 （背景、アウトカム、課題）	<p>東日本大震災で被災した地域の復興・再生にあたり、特に、放射性物質に汚染された廃棄物や土壌等に関しては、国（環境省）が主体となった除染、処理が進められているが、我が国では一般環境が放射性物質によって広く汚染された事態は初めて経験するものであるため、他の環境汚染物質とは異なり、放射性物質や環境中での特性、その環境動態や影響に関する科学的知見は極めて不十分である。</p> <p>そのため、既存の種々の環境研究成果等を総動員し、それらを活用し、あるいは高度化、総合化して汚染実態の把握、環境動態の解明等に活用し、もって安全・安心な地域社会を構築し復興を図る。</p> <p>【具体的なアウトカム】国及び関係自治体における除染等措置の計画作成・実施・効果把握への知見活用、指針や技術資料等への反映、国及び関係自治体による処理処分手法への知見活用</p> <p>【期待される効果】地域の復旧・復興への取組、住民が安心して生活できる環境の早期実現、安全・安心が確保された社会の構築</p> <p>【課題】国（環境省等）の関係部局と適宜情報交換・連携等を行い、また、関係自治体の協力を得つつ、さらには関係研究機関と研究者レベル及び機関レベルでの連携協力を行いながら、調査研究の推進を図っているところ。</p> <p>なお復興関係の予算は一元的には復興庁でまとめている。</p>
施策の概要	<p>①環境中の多媒体における放射性物質の実態把握・動態解明及びモデル化の手法開発等を実施するとともに、放射性物質のヒトへの被ばく量の評価、環境放射線の生物・生態系への影響評価等に関する調査研究を実施する。とりわけ、放射性物質の環境中での実態・動態、ヒトへの被ばく、生物・生態系への影響については不明な部分が極めて多く、新たな調査研究が必要である。</p> <p>②汚染廃棄物等の処理処分等における放射性物質の物性及び溶出・吸着等特性に関する実態把握及び挙動解明を行うとともに、処理処分等（保管、中間処理（減容化）、再生利用、中間貯蔵、最終処分）技術の開発・高度化・評価、測定・モニタリング技術の確立及び処理処分・再生利用システムの最適化等に関する調査研究を実施する。とりわけ、放射性物質を含む廃棄物の処理処分に関する確立された技術は無く、新たな技術開発が必要である。</p>
最終目標 （アウトプット）	<p>①環境中の多媒体での放射能汚染の実態把握・挙動解明等【5年超（一部2年以内）】 国及び関係自治体における除染等措置計画作成・実施・効果把握手法への活用（2年以内：多媒体中の放射性物質の挙動に係るモデルの構築により、国及び関係自治体による除染等措置計画作成時における放射性物質の環境動態に関する知見を提供する。それ以降も実測データ等を踏まえ、長期的推移等について解明していく。） （根拠）効果的な除染計画策定・実施・効果把握・目標へのフィードバックのために、多媒体環境での動態解明の知見の活用が必要である。</p> <p>②放射性物質に汚染された廃棄物等の処理処分等技術・システムの開発・評価等【5年超（一部2年以内）】 技術基準及び指針、技術資料等への反映、国及び関係自治体における処理処分手法への活用（2年以内：国及び関係自治体等における指針等の策定・改訂時における汚染廃棄物等の処理処分技術・システムに関する知見の提供） （根拠）汚染廃棄物等に係る有効な知見を得るためには、短期～長期にわたる様々な調査研究を同時並行的に進める必要があるが、得られた成果の早期活用のため、1年程度以内のスパンで各種指針や技術資料に順次反映していく必要がある（緊急性の極めて高いものは指針等への反映を待たずに調査研究結果を速やかに国や関係自治体に提供する）。</p>
ありたい社会の姿に向け 取組むべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 環境中の多媒体における放射性物質の実態把握・動態解明、汚染廃棄物等の処理処分等における放射性物質の物性、溶出・吸着等特性に関する実態把握及び挙動解明等の研究を実施する。 環境省の環境回復検討会等へ参画し、随時、除染等の進め方の検討に当たって科学的知見を提供する。併せて、文部科学省等の関連の検討会等への参画、情報共有により、放射性物質の動態解明に係る研究連携を行う。 環境省の災害廃棄物安全評価検討会等へ参画し、随時、放射性物質汚染廃棄物等の処理処分の検討に当たって科学的知見を提供する（例：第16回災害廃棄物安全評価検討会（平成25年3月4日）（汚染廃棄物等の処理処分に関する技術資料等を提供））
国費投入の必要性、事業推進 の工夫	放射性物質の除染や環境中の多媒体での実態把握・動態解明のための研究であり、国民の安全・安心にかかる優先度が高い事業である。
実施体制	（独）国立環境研究所と環境省（地方事務所を含む）及び関係自治体との連携、放射線管理・原子力関係の各種研究開発独法、大学機関、関連団体及び民間企業等との情報・意見交換や共同研究を実施する。
府省連携等	<p>【責任省庁：環境省・文部科学省】</p> <p>福島復興再生基本方針（平成24年7月閣議決定）では、国は放射性物質で汚染された環境の回復等のための調査及び研究開発の拠点として、関係する研究開発機関等が連携・協力しながら、環境創造センターの運営等をサポートすることとされており、「放射性物質・災害と環境に関する研究」は当該センターを拠点として、福島県ほか文部科学省、JAEA等関係機関とも連携・協力しながら施策を実施する予定としている。</p>

H26AP 助言内容及び対応 (対象施策のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・本アクションプランは放射性物質の影響に係る施策を対象としていると考えられるため、特に、放射性物質以外の有害物質を想定した、災害廃棄物の復興資材としての活用技術は、放射性物質を含む資材を活用すると誤認される可能性があり、放射性物質に係る施策に限って記述したほうがよいのではないか。 (回答) H27 年度については、本アクションプランの課題に照らして放射性物質に係る施策に限定した記述とした。 ・災害による環境影響全体の中での放射性物質という視点が欲しい。他の大気汚染や環境汚染と比べてどうなのかという情報も併せて提供して頂きたい。 (回答) 本研究は放射性物質・災害と環境に関する研究を一体的に実施しており、研究成果は環境影響全体の視点から提供していきたい。 ・関係する省庁と連携して、環境動態、除染効果など体系化することが必要である。 (回答) 現状において、関係する機関等と連携して実施しているところである。今後も、指摘を踏まえつつ関係機関等と連携して実施することとした。
----------------------------	---

5. 過去 2 年間の検証可能な達成目標、取組及び成果

時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)	研究成果の提供・活用	【達成】本研究を通じて得られた科学的知見について、国等の施策等に活用・反映した。
H26 年度末 (H26 対象施策)	研究成果の提供・活用 ※詳細は「最終目標（アウトプット）」の通り	【達成】本研究を通じて得られた科学的知見について、国等の施策等に活用・反映した。
		【達成・未達成】
		【達成・未達成】

6. 今後 3 年間の検証可能な達成目標及び取組予定

時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1 研究成果の提供・活用 ※詳細は「最終目標（アウトプット）」の通り	本研究を通じて得られた科学的知見について、国等の施策等に活用・反映する。
H28 年度末	1 研究成果の提供・活用 ※詳細は「最終目標（アウトプット）」の通り	本研究を通じて得られた科学的知見について、国等の施策等に活用・反映する。
H29 年度末	1 研究成果の提供・活用 ※詳細は「最終目標（アウトプット）」の通り	本研究を通じて得られた科学的知見について、国等の施策等に活用・反映する。

【参考】関係する計画、通知等	【参考】添付資料
-	

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日		平成 26 年 7 月 18 日		府省庁名		環境省	
(更新日)		(平成 27 年 4 月 6 日)		部局課室名		水・大気環境局放射性物質汚染対策担当参事官室	
第 2 章 第 1 節	重点的課題	放射性物質による影響の軽減・解消					
	重点的取組	放射性物質の効果的・効率的な除染・処分、除染等作業を行う者の被ばく防止等					
第 2 章 第 2 節	分野横断技術						
	コア技術						
H27AP 施策番号		復・環 02		H26 施策番号		復・環 02	
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		放射性物質による環境汚染の対策 (H26AP 施策名：放射性物質による環境汚染の対策)					
AP 施策の新規・継続		継続		各省施策 実施期間		H24 年度～H27 年度	
研究開発課題の 公募の有無		あり		実施主体		環境省	
各省施策実施期間中の 総事業費 (概算) ※予算の単位は すべて百万円	16,028 の内数	H27 年度 概算要求時予算	728 の内数	うち、 特別会計	728 の内数	うち、 独法予算	0
		H27 年度 政府予算案	728 の内数	うち、 特別会計	728 の内数	うち、 独法予算	0
		H26 年度 施策予算	2852 百万 円の内数	うち、 特別会計	2852 百万 円の内数	うち、 独法予算	0
1. AP 施策内の個別施策 (府省連携等複数の施策から構成される場合)							
個別施策名	概要及び最終的な 到達目標・時期	担当府省/ 実施主体	実施期間	H27 予算 (H26 予算)	総事業費	H26 行政 事業レビ ュー事業 番号	
1							
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業							
施策番号	関連施策・事業名			担当府省	実施期間	H27 予算	
復・文 04	放射性物質の効果的・効率的な除染・処分にに関する技術開発の推進			文部科学省	H23 年度～H32 年度	3,785	
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係							
第 2 章及び工程表にお ける記述	<p>V. 東日本大震災からの早期の復興再生 (5) 放射性物質による影響の軽減・解消</p> <p>①取組の内容 この取組では、原子力発電所の事故で放出された放射性物質による影響の軽減・解消を図るため、健康面の調査研究、除染等作業者の被ばく防止、放射性物質の効果的・効率的な除染・処分、農水産物等の放射性物質の計測・評価等に関する技術開発を推進する。【文部科学省、厚生労働省、農林水産省、環境省】</p> <p><工程表> 放射性物質の効果的・効率的な除染と処分放射性物質による環境汚染の対策 ・今後の除染や汚染廃棄物の処理等に活用し得る技術の実証・評価 <随時実用化></p>						
SIP 施策との関係	【SIP テーマ名】 ()						
第 2 章第 2 節 (分野横 断技術) への提案の場 合、貢献する政策課題 (第 2 章第 1 節)	—						
第 2 章第 3 節との関係	—						
第 3 章の反映 (施策推進における 工夫点)	—						

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）

<p>ありたい社会の姿 (背景、アウトカム、課題)</p>	<p>東日本大震災に伴う原子力発電所の事故によって放出された放射性物質による環境の汚染が生じており、これによる人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することが喫緊の課題である。こうした状況を踏まえ、平成23年8月30日に「放射性物質汚染対処特措法」が公布された(平成24年1月1日全面施行)。本法に基づき環境省は、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、放射性物質による汚染の除去等(除染)の取組を推進中。</p> <p>国が直接除染を行う除染特別地域(政府の避難指示が出ている地域)においては、帰還困難区域を除いて一律に2年間(平成24年度及び平成25年度)で本格除染を実施する特別地域内除染実施計画を策定し、除染事業を開始。その結果、田村市、楢葉町、川内村及び大熊町で計画に基づく本格除染が終了。一方、他の地域では、計画策定や仮置場確保、同意取得に時間を要したなどの事情により、進捗に差が生じたことから、平成25年9月に「除染の進捗状況についての総点検」を発表し、一律に2年間で除染を完了するとの目標を改め、今後、個々の市町村の状況に応じ、復興の動きと連携した除染を推進することとした。その際、新技術の活用やノウハウの横展開等を含む、除染の加速化・円滑化のための施策を推進することとした。これを踏まえ、同年12月、飯館村、川俣町、葛尾村、南相馬市、富岡町及び浪江町では、特別地域内除染実施計画の改定を実施。</p> <p>市町村が中心となって進める除染については、「汚染状況重点調査地域」の指定を受けている100市町村のうち、94市町村が除染実施計画を策定済み。このうち18市町村が計画に基づく除染等の完了を公表。進捗状況は下記のとおり。</p> <p>①福島県内の進捗状況(平成27年2月末現在) 公共施設等:約8割 住宅:約7割 道路:約4割 ②福島県外の進捗状況(平成26年12月末現在) 学校・保育園等:ほぼ終了 住宅:約9割 道路:約9割</p>
<p>施策の概要</p>	<p>こうした除染の着実な推進への貢献と、除去土壌等や汚染廃棄物の処理・再利用、除染除去物の運搬及び中間貯蔵等に関する今後の政策方針の検討に貢献するために、除染技術実証事業を行っている。</p> <p>具体的には、今後の除染や汚染廃棄物の処理等に活用し得る技術を公募し、応募のあった技術について、有識者により構成される委員会にて厳正な審査を行い、実証試験を行う技術を採用する。実証結果を有識者により評価し、その効果、経済性、安全性等を検証する。その成果は広く公表し、除染事業等に活用できるような環境を整えることで、効果的・効率的な除染等を推進する。</p>
<p>最終目標 (アウトプット)</p>	<p>「除染の進捗状況についての総点検(平成25年9月)」を踏まえ、6市町村では除染計画を改定し、最長の地域で平成28年度内に除染を完了する計画となった。</p> <p>市町村除染については、各市町村の除染実施計画により、福島県内は27～28年度、それ以外は24～25年度を計画期間の終了時期とする市町村が多い状況。</p> <p>また、除染の取組に加え、今後は、除染により生じた除去土壌等の減容及び建設資材等への再利用の検討、仮置場に保管されている除去物の運搬及び中間貯蔵、処理困難物等の対策が必要となってくる。</p>
<p>ありたい社会の姿に向け取組むべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国直轄除染、市町村除染ともに、本事業の成果を含め新技術の活用やノウハウの横展開などを含む、除染の加速化・円滑化のための施策を推進し、出来るだけ迅速な除染完了を目指す。 ・除染を進めるにあたっては、引き続き、福島県と連携して「除染情報プラザ」を運営し、除染に関する進捗状況や基礎知識の広報、専門家派遣、移動展示等を実施していく。 ・「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方(平成25年11月20日原子力規制委員会)」に基づき関係省庁が実施する(1)帰還の選択をする住民を身近で支える相談員の配置、(2)相談員の活動を支援する拠点の整備、(3)健康不安対策、(4)住民にとって分かりやすく正確なコミュニケーションの取組と連携を図る。 ・帰還に向けた安全・安心対策の取組や、除染を実施していない河川・湖沼等、森林内部、帰還困難地域における今後の対応の検討を行う上で、放射性セシウムの中長期的な挙動研究等との連携を図っていく。あわせて、IAEA、米国専門家等の国際組織の知見・助言を取り入れていく。・除染等の効果的・効率的な推進に貢献するため、除染技術実証事業を引き続き推進する。
<p>国費投入の必要性、事業推進の工夫(効率性・有効性)</p>	<p>「放射性物質汚染対処特措法」に基づき、環境省を中心に除染や汚染廃棄物の処理等を推進しているところであり、これらの加速化・円滑化に向けて、新しい除染関連技術が評価され、実際に活用されやすい仕組みづくりが必要である。</p>
<p>実施体制</p>	<p>施策の実施責任者：環境省放射性物質汚染対策担当参事官 施策の実行組織：環境省放射性物質汚染対策担当参事官室</p>
<p>府省連携等</p>	<p>【責任省庁：環境省・文部科学省】</p> <p>除染技術実証事業は、直ちに除染等に活用し得る技術の実証・評価が目的であるため、対象となる技術は既に原理が解明されている既存技術の改善・改良が中心である(道路の高圧洗浄、落ち葉等のバキューム吸引、濁水の凝集沈殿処理等)。</p> <p>一方、中長期的視点で取り組むような環境中のセシウムの挙動研究等は、福島県環境創造センターにおいて福島県、環境省、文科省等が緊密に連携して実施する予定。また、森林、農地、ため池等農林水産業に関わる領域の方針検討や対策実施については、環境回復検討会等において、農水省と環境省が連携している。</p> <p>「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方」に基づき実施する取組について、復興庁をはじめ関係省庁との連携を図り、進めていく。</p>
<p>H26AP 助言内容及び対応(対象施策のみ)</p>	<p>別紙参照</p>

5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果

時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)	<p>○国が直接除染を行う除染特別地域においては、帰還困難区域を除いて一律に2年間で除染し除去土壌等を仮置場へ搬入することを目指す。</p>	<p>【未達成】</p> <p>○田村市、檜葉町、川内村及び大熊町では計画に基づく本格除染が終了。一方で、他の地域においては、計画の策定や仮置場の確保、同意取得に時間を要したなどの事情により、進捗に差が生じたことから、平成25年9月に「除染の進捗状況についての総点検」を発表し、一律に2年間で除染を完了するとの目標を改め、今後、個々の市町村の状況に応じ、復興の動きと連携した除染を推進することとした。</p>
	<p>○平成25年8月末までに、一般公衆の年間追加被ばく線量を平成23年8月末と比べて、放射性物質の物理的減衰等を含めて約50%減少した状態を実現する。</p> <p>○平成25年8月末までに、子どもの年間追加被ばく線量が平成23年8月末と比べて、放射性物質の物理的減衰等を含めて約60%減少した状態を実現する。</p> <p>実証成果の活用</p>	<p>【達成】</p> <p>○一般公衆の年間追加被ばく線量については、平成25年8月末までに除染を実施した地域において、約64%の減少。</p> <p>○子どもの年間追加被ばく線量については、平成25年8月末までに除染を実施した地域において、約65%の減少。</p> <p>【一部達成】</p> <p>○除染技術実証事業において、平成24年度に15件、平成25年度に11件の実証・評価を実施。平成23年度内閣府事業の25件及び環境省事業の22件を含めると、合計73件の実証・評価を実施。このうち、超高压洗浄装置（道路除染）、パキューム吸引装置（森林除染）、水洗浄後濁水の凝集沈殿処理等の6件が実際の除染に適用され、4件は類似技術が活用されている。</p> <p>○また、実証成果のうち、除去土壌の減容化、ため池の除染、瓦礫等の除染等に関する技術は、今後の除染や廃棄物等の処理方針の検討とあわせて、中長期的にその活用可能性を検討していく。</p>
H26 年度末 (H26 対象施策)	<p>国直轄除染、市町村除染ともに、平成28年度中の完了を目指す。</p>	<p>【一部達成】</p> <p>○国直轄で除染を行う地域については、11市町村のうち田村市、川内村、大熊町及び檜葉町の全体及び葛尾村、川俣町の宅地部分並びに常磐自動車道では計画通り面的除染を終了し、飯舘村の宅地部分でもおおむね終了（平成27年2月現在）。市町村を中心に除染を行う地域についても、福島県内の36市町村においては、計画に基づく除染等の措置等を着実に実施しており（平成27年2月現在）、福島県外の58市町村については、約8割の市町村において除染等の措置が完了又は概ね完了している（平成26年12月現在）。</p>
		<p>【達成・未達成】</p>
		<p>【達成・未達成】</p>

6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定

時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	<p>1 国直轄除染、市町村除染ともに、平成28年度中の完了を目指す。</p>	<p>○新技術の活用やノウハウの横展開などを含む、除染の加速化・円滑化のための施策を推進する。あわせて、中間貯蔵施設の早期の実現を目指す。</p> <p>○関係省庁と連携し、住民にとって分かりやすく正確なコミュニケーションの取組等を推進する。</p> <p>○放射性セシウムの中長期的な挙動研究等との連携を図っていく。</p> <p>○IAEA、米国専門家等の国際組織の知見・助言を取り入れていく。</p>
H28 年度末	<p>1 同上</p>	<p>同上</p>
H29 年度末	<p>1</p>	

【参考】関係する計画、通知等

【参考】添付資料

放射性物質汚染対処特措法

<p>H26AP 助言内容及び対応（対象施策のみ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・除染ロードマップの目標等が妥当であったのか、除染の費用対効果は適切なのかについても評価する必要がある。無限にゼロを目指すことは現実的ではない。 □除染は放射性物資の環境動態を十分に理解しうえて、除染の目的（空間線量低下、個人線量低下、汚染源の除去等）を明確にして行い、実施後の評価を行い次に結びつけていく必要がある。 ・これらの評価を行うにあたっては、関連する国際組織の知見・助言や、放射線リスク等に関する住民とのリスクコミュニケーションの取組を踏まえる必要がある。 □土壌への付着や脱離挙動の研究は中間貯蔵の安全評価や土壌の除染や減容化に結びつけていく必要がある。 □最終処分に向けての有効な減容技術の研究開発を進める必要がある。 □科学的妥当性と社会受容性の関係も含め、「安全側に立った仮定」という考え方自身について、国民との間でより丁寧な対話が必要。
-------------------------------	--

平成27年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日		平成26年7月18日		府省庁名		厚生労働省							
(更新日)		(平成27年4月6日)		部局課室名		医薬食品局食品安全部							
第2章 第1節	重点的課題	放射性物質による影響の軽減・解消											
	重点的取組	放射性物質の効果的・効率的な除染・処分、除染等作業を行う者の被ばく防止等											
第2章 第2節	分野横断技術												
	コア技術												
H27AP 施策番号		復・厚04		H26 施策番号		復・厚07							
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		食品中の放射性物質に関する研究プロジェクト (H26AP 施策名：同上)											
AP 施策の新規・継続		継続		各省施策 実施期間		H24年度～H27年度							
研究開発課題の 公募の有無		なし		実施主体		国立医薬品食品衛生研究所							
各省施策実施期間中の 総事業費(概算) ※予算の単位は すべて百万円		H27年度 概算要求時予算		80	うち、 特別会計	80	うち、 独法予算	0					
		H27年度 政府予算案		20	うち、 特別会計	0	うち、 独法予算	0					
		H26年度 施策予算		80	うち、 特別会計	80	うち、 独法予算	0					
1. AP 施策内の個別施策(府省連携等複数の施策から構成される場合)													
個別施策名		概要及び最終的な 到達目標・時期		担当府省/ 実施主体		実施期間		H27 予算 (H26 予算)		総事業費		H26 行政 事業レビ ュー事業 番号	
1	該当なし												
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業													
施策番号		関連施策・事業名				担当府省		実施期間		H27 予算			
		該当なし											
3. 科学技術イノベーション総合戦略2014との関係													
第2章及び工程表にお ける記述		①本文 第2章 第1節 42ページ 19行目 V.東日本大震災からの早期の復興再生 2. 重 点的に取り組むべき課題(5)放射性物質による影響の軽減・解消 ②工程表 96ページ 復興再生(5)											
SIP 施策との関係		該当なし											
第2章第2節(分野横 断技術)への提案の場 合、貢献する政策課題 (第2章第1節)		該当なし											
第2章第3節との関係		該当なし											
第3章の反映 (施策推進における 工夫点)		特になし											

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】

<p>ありたい社会の姿 (背景、アウトカム、課題)</p>	<p>放射性物質に関する食品安全については、今なお国民の間で不安の声があり、「風評被害」も存在している。本研究の成果を用いて食品の安全を確保するとともに、本研究により得られる食品の安全に関する情報をわかりやすく多くの国民に伝えることにより、2020年、2030年と継続的に国民の不安を軽減・解消する。</p> <p>また、日本産食品の安全性については諸外国からも懸念が示されており、同様に、本研究の成果により諸外国からの懸念を軽減・解消する。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>平成23年3月に発生した東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により、周辺環境に放射性物質が放出されたことを受け、食品中の放射性物質についての暫定規制値を設定した。この暫定規制値は事故後の緊急的な対応として定められたものであり、今回の事故の実際の状況を踏まえた長期的に使用できる新たな基準値が必要とされたことから、より一層食品の安全と安心を確保するという観点から、平成24年4月より、基準値を施行した。</p> <p>平成24年度以降は引き続き国民の安心感を確保するとともに、適正なリスク管理に資するため、原発事故に伴う食品中の放射性物質の検査やサンプリング手法の高度化などの研究を行った。</p>
<p>最終目標 (アウトプット)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的かつ最適なモニタリング方法の開発 ○食品中の放射性物質に関するエビデンスの提供 ○食品中の放射性物質に関するリスク管理への研究成果の活用
<p>ありたい社会の姿に向け取組むべき事項</p>	<p>食品中の放射性物質に関する調査等を実施し、調査結果や基準値の設定根拠等を分かりやすく国民に伝えることで、国民の食品への不安を軽減・解消する。</p> <p>食品に関する国際規格・基準を定めるコーデックス委員会等において、日本の基準値の考え方や経験等を積極的に発信することで、諸外国からの懸念を軽減・解消する。</p>
<p>国費投入の必要性、事業推進の工夫(効率性・有効性)</p>	<p>放射性物質に関する基準値の設定については、設定当初、今後の食品中の核種ごとの放射性物質の濃度の実証的なデータは存在せず、安全側にたった仮定に基づいて設定が行われた。今後数年にわたり、綿密なデータの測定を行い、検証を行う必要があり、本研究事業は、この検証に用いる知見を得るためのものである。</p> <p>また、本施策を活用して開発されたサンプリング方法、精度管理の方法、効率的な検査方法は主に国や自治体で実施される放射性物質のモニタリング調査に活用される。以上より、行政的な必要性が高く、研究成果が施策決定に直接活用されるものであることから、国が主導して実施する必要がある。</p>
<p>実施体制</p>	<p>食品の放射性物質汚染からの安全確保に資するため、震災に起因する食品中の放射性物質ならびに有害化学物質の実態に関する研究を行う。具体的には、H23年度から厚生労働省に報告されたモニタリングデータ解析等を実施する。</p> <p>食品の安全性の向上に資する研究事業を食品の安全確保推進研究事業の枠組みの中で行う。</p> <p>【施策の実行組織の役割分担、マネジメント体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 食品の放射性物質検査の信頼性担保と、効率的な検査、監視体制の構築：食品中の放射性物質についての最適なモニタリング方法の開発 <p>震災に起因する食品中の放射性物質ならびに有害化学物質の実態に関する研究</p> <p>研究の管理進行を確実に実施するための責任者である国立医薬品食品衛生研究所の主任研究者と共同して、厚生労働省食品安全部においても適宜、研究の進捗を確認する。得られた研究成果等を踏まえ、柔軟かつ臨機応変に研究を実施。</p>
<p>府省連携等</p>	<p>関係4省庁(厚労省の他、食品安全委員会、消費者庁、農水省)の共催の食品中の放射性物質に関するシンポジウム等において、本研究結果等を踏まえたリスクコミュニケーションを実施。</p>
<p>H26AP 助言内容及び対応(対象施策のみ)</p>	

5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)	・継続的かつ最適なモニタリング方法の開発	【達成】 ・流通品の検査とモニタリング効果の検証等を実施。 ・食品中の放射性物質に関するモニタリングデータ解析の結果を踏まえ、品目別の検出率・濃度から重点的に検査すべき食品を定める。
	・食品中の放射性物質に関する情報ニーズの分析と情報発信	【達成】・情報分析、事例調査、社会調査に基づき、公的機関が食品中の放射性物質等のリスク情報を発信する際に留意すべき重要な点を提示し、情報発信に活用。
	・食品中の放射性物質に関する規制値の妥当性検証に必要な科学的知見の収集	【達成】 ・農畜産物に含まれる放射性物質の濃度の調査を実施。また、魚類やキノコについては、調理加工に伴う濃度変化を調査。
H26 年度末 (H26 対象施策)	・継続的かつ最適なモニタリング方法の開発	【達成】 ・流通品の検査とモニタリング効果の検証等を実施。・食品中の放射性物質に関するモニタリングデータ解析の結果を踏まえ、品目別の検出率・濃度から重点的に検査すべき食品を定める。
	・食品中の放射性物質に関するエビデンスの提供	【達成】 ・福島を含む10都道府県(15地域)で、食品中の放射性物質から受ける線量を推計。H24、H25、H26の結果から、食品からの放射性物質の汚染状況や摂取状況の経年変化を把握。
	・食品中の放射性物質に関するリスク管理への研究成果の活用	【達成】 ・農畜水産物の濃度調査および調理加工に伴う濃度変化の調査を実施。H24、H25、H26の結果をもとに、基準値策定に用いられた濃度比率や放射性セシウムの線量寄与率の評価及び基準値の妥当性検証を実施。
6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1 ・継続的かつ最適なモニタリング方法の開発	・食品中の放射性物質に関するモニタリングデータ解析を継続して実施。 ・得られた研究成果等を踏まえ、柔軟かつ臨機応変に研究を実施。
H28 年度末		
【参考】関係する計画、通知等		【参考】添付資料
「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令別表の二の(一)の(1)の規定に基づき厚生労働大臣が定める放射性物質を定める件及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」平成24年3月15日付け食安発0315第1号(食品衛生法第11条に関連する厚生労働省告示第129号および130号関連)		① ロードマップ ② 施策全体の役割分担図 ③ 平成24年3月15日付け食安発0315第1号